

委員からの追加要望資料

- 決定初任給(高卒)の推移……………(P3)
- パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金……………(P4～5)
- 地域別最低賃金額の最高額と最低額及び格差の推移……………(P6)
- 新規求人数の水準の推移……………(P7～8)
- 助成金の執行状況・周知状況……………(P9～26)
- 新型コロナウイルス感染症が家計に与えた影響……………(P27)
- 雇用調整助成金の業種別・都道府県別・企業規模別の支給実績…(P28～31)※
- 業種別の売上高営業利益率の推移……………(P32～33)
- 労働分配率の推移……………(P34)
- 春闘賃上げ率と最低賃金引上げ率……………(P35)
- 希望する高齢者に対する新型コロナワクチン接種の状況……………(P36～37)

※目安制度の在り方に関する全員協議会における追加要望資料

決定初任給(高校卒)の推移

(単位：円)

年度	高校卒			
	区分 一律	(事務・技術)		(現業)
		差あり		
		基幹職	補助職	
平成28年度	164,828	167,370	159,246	166,617
29年度	165,977	167,090	159,497	167,568
30年度	168,286	170,104	161,889	168,085
令和元年度	168,696	170,298	161,058	170,066
2年度	170,663	174,719	163,383	171,892
3年度(速報値)	172,049	171,600	163,100	172,325

資料出所 労務行政研究所「労政時報」

- (注) 1 調査対象は、全国上場企業と上場企業に匹敵する非上場企業（資本金5億円以上または従業員500人以上）。
 2 令和3年度は速報値。

パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和2年平均	令和3年3月	令和3年4月
A ランク	東京都	1,217	1,239	1,223
	神奈川県	1,236	1,246	1,250
	大阪府	1,158	1,173	1,158
	愛知県	1,149	1,149	1,142
	埼玉県	1,146	1,147	1,144
	千葉県	1,158	1,169	1,154
	東京都	1,118	1,139	1,119
	兵庫県	1,134	1,132	1,148
	静岡県	1,093	1,104	1,089
	滋賀県	1,078	1,082	1,089
B ランク	茨城県	1,066	1,083	1,061
	栃木県	1,069	1,065	1,084
	群馬県	1,037	1,046	1,034
	長野県	1,022	1,019	1,010
	富山県	1,040	1,031	1,040
	三重県	1,069	1,055	1,067
	山梨県	1,045	1,038	1,031
	静岡県	1,052	1,050	1,059
	山形県	1,024	1,022	1,016
	石川県	1,028	991	1,014
C ランク	香川県	1,024	1,033	1,023
	徳島県	1,076	1,087	1,103
	愛媛県	1,025	1,019	1,022
	高知県	1,030	1,069	1,050
	福岡県	1,003	1,021	996
	山口県	1,047	1,047	1,045
	広島県	1,005	1,001	1,005
	岡山県	1,034	1,028	1,047
	北海道	1,010	1,026	1,004
	北海道	1,001	1,007	1,002
D ランク	徳島県	1,041	1,055	1,028
	香川県	1,000	995	987
	愛媛県	967	979	975
	高知県	973	979	967
	福岡県	988	978	987
	佐賀県	982	983	979
	熊本県	987	987	975
	鹿児島県	990	997	988
	沖縄県	961	974	960
	全国	971	980	967
全国	945	946	934	
全国	955	963	963	
全国	972	980	961	
全国	928	925	924	
全国	938	949	963	
全国	946	960	947	
全国	1,010	1,036	1,006	
全国	1,082	1,084	1,080	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
- 2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その平均額を1募集賃金として算出している。

パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和2年平均	令和3年3月	令和3年4月
A ランク	東京都	1,157	1,174	1,161
	神奈川県	1,163	1,171	1,183
	大阪府	1,099	1,112	1,098
	愛知県	1,070	1,070	1,063
	埼玉県	1,083	1,085	1,079
	千葉県	1,097	1,104	1,093
	東京都	1,057	1,075	1,058
	兵庫県	1,071	1,069	1,081
	静岡県	1,034	1,043	1,033
	滋賀県	1,024	1,029	1,033
B ランク	茨城県	1,003	1,011	1,001
	栃木県	1,011	1,010	1,023
	群馬県	987	996	986
	長野県	971	970	960
	富山県	983	981	984
	三重県	1,013	1,005	1,013
	山梨県	983	976	973
	静岡県	990	987	1,000
	山形県	968	965	963
	福島県	970	943	961
C ランク	香川県	968	974	969
	徳島県	1,015	1,025	1,038
	宮城県	974	961	967
	福井県	973	1,003	988
	山梨県	958	974	948
	岐阜県	988	988	987
	静岡県	955	961	954
	北海道	977	976	988
	北海道上	969	985	966
	新徳島	954	963	953
D ランク	徳島県	970	981	962
	分形媛	950	947	937
	山形県	924	937	929
	愛媛県	923	927	919
	島根県	936	932	938
	鳥取県	932	935	928
	熊本市	935	938	928
	長崎県	935	941	932
	高知県	917	932	919
	鹿児島	930	939	927
全 国	鹿手島	901	904	894
	賀森田	909	915	915
	青森県	925	936	917
	佐野崎	893	894	892
	秋田県	900	910	923
	宮城	902	915	903
	沖縄	957	979	954
	全	1,025	1,027	1,023

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
- 2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなり、その下限額を1募集賃金として算出している。

地域別最低賃金額の最高額と最低額及び格差の推移

区分 \ 年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
① 最高額 (円)	708 東京	708 東京	710 東京	714 東京	719 東京	739 東京	766 東京 神奈川	791 東京	821 東京	837 東京
② 最低額 (円)	604 沖縄	605 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	606 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	608 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	610 青森 岩手 秋田 沖縄	618 秋田 沖縄	627 宮崎 鹿児島 沖縄	629 佐賀 長崎 宮崎 沖縄	642 鳥取 島根 高知 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	645 岩手 高知 沖縄
格差 ②/①×100	85.3	85.5	85.4	85.2	84.8	83.6	81.9	79.5	78.2	77.1

区分 \ 年度	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
① 最高額 (円)	850 東京	869 東京	888 東京	907 東京	932 東京	958 東京	985 東京	1,013 東京	1,013 東京
② 最低額 (円)	652 島根 高知	664 鳥取 島根 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 沖縄	677 鳥取 高知 長崎 熊本 大分 宮崎 沖縄	693 鳥取 高知 宮崎 沖縄	714 宮崎 沖縄	737 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	761 鹿児島	790 青森 岩手 秋田 山形 鳥取 島根 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	792 秋田 鳥取 島根 高知 佐賀 大分 沖縄
格差 ②/①×100	76.7	76.4	76.2	76.4	76.6	76.9	77.3	78.0	78.2

都道府県別新規求人数(季節調整値)の水準の推移

(2020年1月=100)

	2020年												2021年			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
全国計	100.0	104.0	101.4	78.1	84.8	90.4	85.4	88.3	91.0	86.3	93.7	94.6	89.5	87.0	94.0	90.0
Aランク	100.0	104.7	100.7	70.2	77.9	93.3	82.6	84.3	90.6	87.0	87.0	90.5	85.8	77.9	83.4	82.8
Bランク	100.0	112.2	112.8	77.7	72.8	83.6	92.5	79.8	87.5	92.4	80.6	96.6	97.5	89.8	94.2	87.5
Cランク	100.0	100.2	96.9	70.7	75.6	91.0	80.5	80.1	92.4	80.5	81.6	86.3	83.6	81.0	86.9	79.6
Dランク	100.0	101.6	101.5	78.5	79.7	82.0	79.2	79.7	80.2	78.1	79.7	81.4	85.8	84.6	84.3	87.1
東京都	100.0	102.5	100.4	72.7	81.8	84.4	83.8	85.7	84.9	84.7	86.7	86.9	90.9	87.8	85.7	87.9
神奈川県	100.0	104.8	101.2	74.6	81.9	86.8	84.1	88.7	88.9	77.9	89.8	88.8	86.8	79.7	88.4	81.8
大阪府	100.0	102.3	84.3	80.3	82.2	78.0	76.8	82.7	78.9	75.7	79.8	80.6	78.6	76.2	80.2	80.0
愛知県	100.0	106.1	100.0	76.5	77.4	84.3	85.4	87.4	86.7	83.4	89.4	91.4	86.9	83.9	91.6	90.4
埼玉県	100.0	108.7	110.8	82.7	91.5	101.2	90.8	92.8	110.2	96.5	99.2	105.7	89.6	90.2	103.6	97.2
千葉県	100.0	105.0	107.0	82.1	87.1	91.1	89.4	92.4	97.3	93.8	100.2	101.2	93.5	89.2	99.4	92.6
東京都府	100.0	104.5	101.3	77.2	82.8	88.5	87.2	86.9	91.1	87.2	90.3	89.0	90.8	88.1	93.3	97.0
滋賀県	100.0	119.9	112.5	100.9	108.7	106.9	103.5	106.2	104.0	99.8	105.5	103.0	95.8	98.3	113.0	118.2
兵庫県	100.0	112.0	109.8	84.2	90.3	94.6	91.8	91.2	93.4	92.8	92.9	91.9	90.6	91.3	94.2	95.1
静岡県	100.0	100.6	96.1	74.4	74.6	81.9	83.4	82.6	86.9	86.7	91.2	95.7	91.7	91.5	100.8	94.0
茨城県	100.0	103.7	96.2	78.8	86.7	87.8	82.9	87.2	82.7	76.9	87.0	87.5	76.1	91.3	93.0	89.3
栃木県	100.0	97.6	93.8	84.3	84.6	85.9	83.6	83.6	84.2	83.1	86.9	81.5	83.0	84.2	90.4	91.9
群馬県	100.0	96.9	91.1	64.5	73.4	80.0	79.2	75.2	84.8	85.6	91.6	93.2	81.7	91.3	97.7	83.3
東京都府	100.0	119.5	112.6	90.6	107.3	100.3	99.4	104.9	102.7	100.9	109.3	104.3	96.8	96.4	105.4	102.0
岡山県	100.0	105.6	98.1	87.3	90.9	91.7	87.7	93.5	89.4	88.7	91.8	88.6	89.5	83.4	87.8	94.0
石川県	100.0	105.4	100.3	72.1	79.9	85.9	82.4	80.5	83.7	85.1	89.6	93.8	85.2	92.7	94.8	86.9
香川県	100.0	106.2	99.1	75.2	79.8	82.4	84.3	85.3	85.2	88.3	90.4	85.5	94.6	85.1	82.7	92.8
奈良県	100.0	108.9	101.9	89.5	96.1	96.3	90.4	95.2	91.4	88.9	91.5	88.7	89.8	87.3	95.8	100.6
宮城県	100.0	105.3	100.5	81.0	87.1	94.1	86.2	91.8	96.1	93.1	97.4	97.6	96.5	93.8	101.3	96.3
福岡県	100.0	104.1	103.7	78.8	83.3	90.9	87.6	88.9	92.3	92.4	93.4	97.2	90.3	91.1	98.2	91.9
山口県	100.0	102.6	99.8	92.0	95.2	94.7	94.6	93.6	92.9	93.3	93.9	91.3	98.5	93.5	99.9	100.5
岐阜県	100.0	101.3	100.6	78.2	83.3	89.3	89.7	89.7	95.3	93.0	94.2	96.2	93.4	86.6	93.5	90.7
福井県	100.0	112.8	100.3	86.1	92.1	99.1	89.5	89.8	94.3	93.0	95.1	97.4	91.0	96.0	101.3	107.9
和歌山県	100.0	101.5	91.9	84.3	84.8	89.5	88.4	86.5	88.9	90.4	87.5	90.1	91.8	83.6	93.2	91.9
北海道	100.0	104.0	99.6	89.8	93.8	94.5	91.1	92.8	94.4	92.1	93.9	94.8	91.7	88.8	98.1	99.2
新潟県	100.0	97.7	94.3	86.9	86.1	90.5	87.3	85.8	88.0	85.8	88.1	88.7	84.5	88.8	99.7	96.4
徳島県	100.0	98.6	99.2	73.6	95.3	92.8	87.4	89.1	97.0	91.8	94.4	96.4	91.6	89.3	94.9	90.3
福島県	100.0	102.0	98.2	75.1	78.3	86.3	86.2	87.9	88.9	87.7	89.9	89.4	91.2	83.3	92.3	91.7
大分県	100.0	119.2	105.2	95.5	100.4	99.7	97.2	104.3	99.5	100.4	106.1	98.5	91.3	102.8	101.0	106.0
山形県	100.0	105.9	98.2	84.6	86.5	91.1	83.6	86.1	86.2	83.6	90.7	81.7	101.0	91.1	98.2	101.9
愛媛県	100.0	102.6	95.8	80.5	93.8	92.4	90.6	94.1	92.3	89.6	93.7	90.3	87.7	92.2	92.2	91.3
島根県	100.0	99.4	96.3	85.2	87.5	90.4	97.9	86.1	87.2	91.4	88.2	86.9	89.9	90.9	96.0	106.7
鳥取県	100.0	106.5	97.2	88.3	90.8	90.6	94.6	87.8	89.0	92.2	93.4	90.8	94.2	90.4	97.5	100.8
熊本県	100.0	105.6	109.1	84.8	90.2	96.4	98.0	100.9	98.1	99.8	106.8	104.4	101.0	103.0	108.0	98.0
長崎県	100.0	101.5	93.9	86.7	87.7	89.6	87.8	86.8	85.1	88.5	88.2	86.6	89.3	84.7	96.7	104.3
高知県	100.0	100.9	100.6	87.3	87.7	89.6	87.7	92.8	92.3	92.5	93.9	90.4	99.7	96.7	99.8	103.5
岩手県	100.0	119.1	94.1	79.4	85.0	90.1	81.5	86.2	90.0	87.0	90.1	91.9	90.1	88.0	96.3	96.3
鹿児島県	100.0	99.0	95.4	88.7	91.8	92.1	92.9	97.2	93.6	93.1	99.0	97.2	101.4	98.3	102.6	105.8
佐賀県	100.0	104.5	101.4	88.4	94.3	94.5	95.2	95.9	95.9	96.6	96.7	97.1	98.9	95.4	101.8	105.9
青森県	100.0	115.5	111.0	88.3	91.7	99.5	97.6	99.2	100.1	100.7	103.3	104.0	95.1	103.6	114.5	106.4
秋田県	100.0	97.1	97.3	86.9	91.2	94.4	92.1	93.2	97.3	92.1	101.8	100.4	94.2	106.0	108.0	105.6
宮崎県	100.0	103.7	97.8	88.2	93.7	98.6	92.8	100.4	93.7	98.3	102.4	104.4	103.4	101.3	100.5	106.4
沖縄県	100.0	113.7	101.9	66.2	73.0	80.7	77.9	79.4	79.2	80.8	88.4	79.4	87.2	84.7	91.2	76.0
Aランク計	100.0	104.0	101.6	72.8	79.3	89.1	81.5	83.7	88.6	82.1	86.2	88.4	86.6	83.2	86.9	84.0
Bランク計	100.0	105.8	101.6	81.3	86.2	90.2	87.3	88.8	92.9	88.5	92.7	93.8	88.1	88.3	96.2	93.8
Cランク計	100.0	104.8	100.5	83.9	89.3	92.4	89.1	90.9	92.6	91.4	93.7	94.1	91.6	89.7	96.7	95.7
Dランク計	100.0	105.8	99.5	83.9	88.5	92.1	90.5	92.5	91.8	91.9	95.9	93.6	94.7	94.2	99.6	99.6

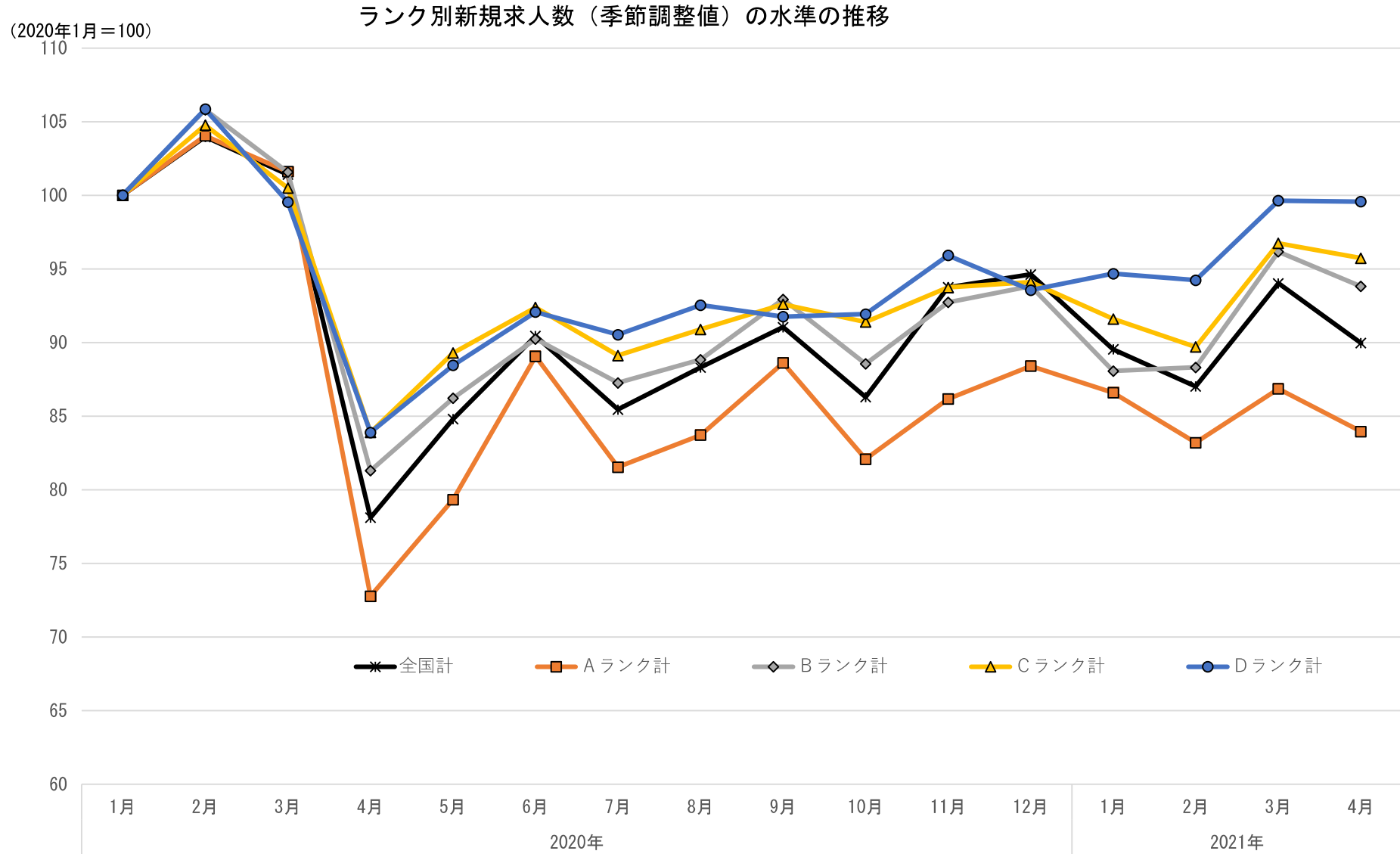
(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

(注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。

2. 都道府県別の新規求人数は、就業地別のものを用いている。

3. ランク計の新規求人数は、各ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。

ランク別新規求人数(季節調整値)の水準の推移



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

- (注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。
 2. ランク計の新規求人数は、各ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。

業務改善助成金・働き方改革推進支援助成金の執行状況(令和2年度)

	予算現額(億円)	執行額(億円)	執行率(%)
業務改善助成金	20.8(※1)	6.6	31.8
働き方改革推進支援助成金 ※テレワークコースを含む、ただし同コースは令和3年度より人材確保助成金に変更 ※新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコースを含む、ただし同コースは令和2年3月から開始され令和3年1月に募集終了済	124.2(※2)	111.3	89.6

注) 執行額・執行率については、一部暫定値

※1 前年度繰越額を含む

※2 移流用を含む

配布資料1

「新型コロナウイルス感染症の影響下における 中小企業の経営意識調査」 ～調査・分析結果のポイント～

2021年5月13日

東京商工リサーチ調査（令和2年度内閣府請負調査）

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付 産業・雇用担当

調査の概要と分析の結果

1. 調査の概要

- 全国の16,000社の中小企業（中小企業基本法による）へWEBアンケート調査を実施。有効回答は4151社（回答率26%）。
- 調査時期は2021年2月19日～3月15日。
- 本調査は、新型コロナウイルス感染症拡大が中小企業の経営に与えている影響や、最低賃金を含む賃金相場の上昇とそれに対する対応策、働き方改革等に関する中小企業の経営意識等について調査したものである。

2. 主な結果

(1) 最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策について：

- ・ 中小企業は、賃金相場の上昇への対応策として、「人件費以外の経費削減」のほか、「業務効率改善への取組による収益力向上」、「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」等の前向きな取組を上位に挙げており、また、「設備投資の抑制」よりも「システムや設備の導入による生産性向上」の割合が上回る。
- ・ 「雇用の削減」と回答した割合が1割程度。とりわけ、地方（C・Dランク※地域）の中小企業ほど、「雇用の削減」と回答した割合は低い。

(2) 最低賃金の引上げを含む賃金相場の上昇に対応するために必要な支援策について：

- ・ 最低賃金近傍の従業員を抱える中小企業は、「景気対策」を最も必要な支援として回答、次いで、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練支援」。
- ・ 他方、賃上げに積極的な中小企業は、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練支援」を「景気対策」より優先して回答。

(3) 非正社員の賃上げを実施することによる効果・負担について：

- ・ 賃上げで見込まれる効果については、「社内人員の士気向上・定着」が最も回答割合が高い。
- ・ 賃上げで見込まれる負担としては「利益の圧縮」と回答した割合が高く、「投資向けの資金の減少」は最も低い。

(4) 同一労働同一賃金への対応について：

- ・ 2021年4月施行の同一労働同一賃金について、処遇改善などの対応を予定している企業は約4割。

(5) テレワークについて：

- ・ テレワークを導入している中小企業は2割程度、今後取り組むことを予定している企業を合わせると約3割。

※全都道府県を経済実態に応じ、ABCD 4つのランクに分けたもの。

厚労省の中央最低賃金審議会では、各ランクの改定額の目安を示し、その目安額を踏まえ、都道府県別の地方最低賃金審議会において改定額の審議が行われる。

コロナ感染症拡大による経営への影響

- 感染症拡大前(2019年) から感染症拡大後(2020年) にかけて、“売上減”を回答した企業の割合は23%から70%に増加。“採算赤字”を回答した企業の割合は22%から50%に増加。
- 現在の経営課題として、「コロナ感染症拡大による売上減」と回答した企業の割合は65.5%。
- 本調査において半数を超える企業がコロナ感染症拡大により経営に悪影響が生じている。

図1 問「貴社の売上について、前年と比較して、
(1)感染拡大前<2019年>
(2)感染拡大開始後<2020年> をお答えください」の結果

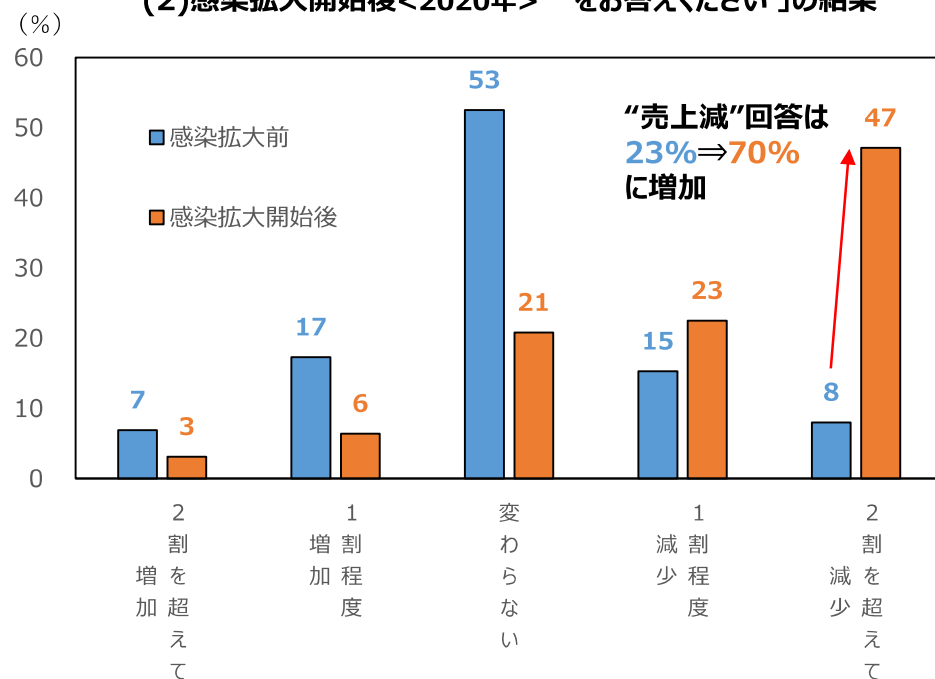


図2 問「貴社の採算について、
(1)感染拡大前<2019年>
(2)感染拡大開始後<2020年> をお答えください」の結果

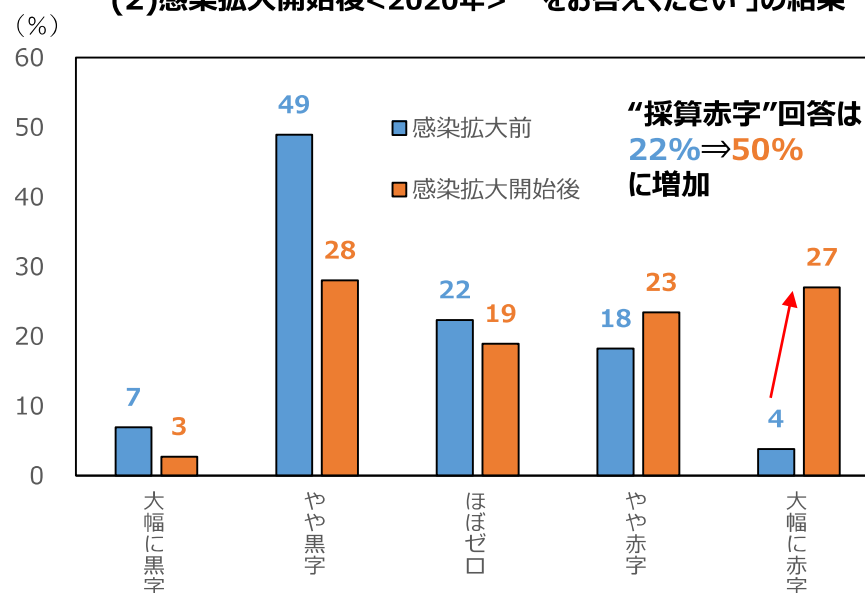


表3 問「貴社が現在抱えている経営課題について、重要度の高い順に3つをお答えください。(上位3つ)」の結果、1-3位に選ばれたものの割合。

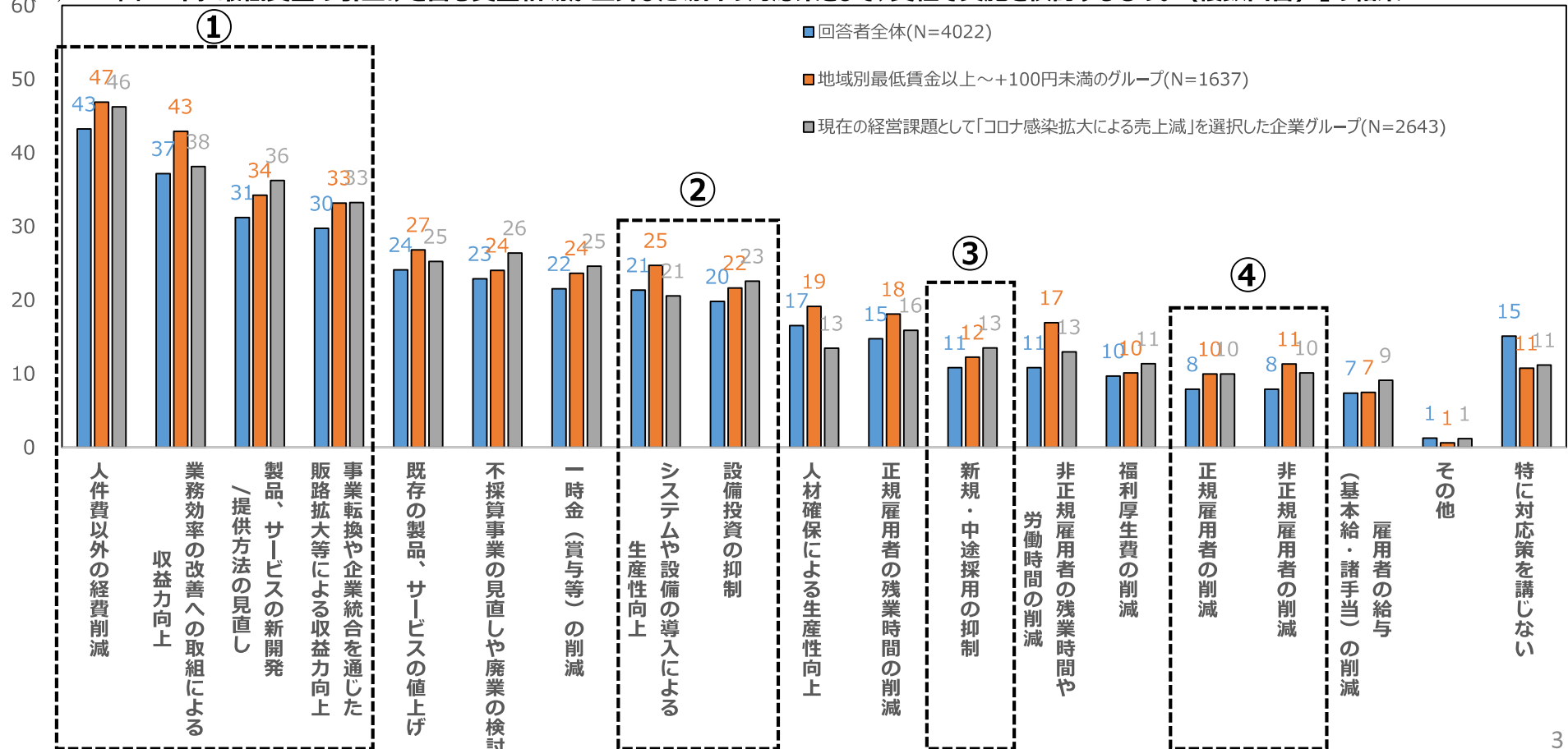
上段：件 下段：%	全体	コロナ感染拡大による売上減	コロナ以外の要因による売上減	材料費や外注費等の仕入れコストの上昇	同業者間の競争激化	人手不足	人件費の上昇	人件費以外の諸経費の上昇	取引先からの値下げ要請	その他	特に問題はない
全体	4138	2716	1521	1336	1280	1220	982	915	529	351	591
	100.0	65.6	36.8	32.3	30.9	29.5	23.7	22.1	12.8	8.5	14.3

↳ コロナ感染拡大による売上減を特に課題としている業種は「宿泊・飲食サービス」(91.4%)、「生活関連サービス」(87%)

最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策

- 「人件費以外の経費削減」が最も多いが、「業務効率改善への取組による収益力向上」、「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」、「事業転換や企業統合を通じた販路拡大等による収益力向上」など前向きな対応策を回答した企業が3割以上。(①)
- 「設備投資の抑制」よりも「システムや設備の導入による生産性向上」が上回る。(②)
- 「雇用者の削減」、「新規・中途採用の抑制」は1割程度。(③④)
- 最低賃金近傍の従業員を抱える企業（事業所内最低賃金と地域別最低賃金の差額が100円未満の企業）では、「雇用削減」の回答割合がやや高いものの、「収益力向上」「値上げ」等の対応策も同様に高い。また、「設備投資の抑制」よりも「システムや設備の導入による生産性向上」が上回る程度が回答者全体に比べて高まる。

図4 問「最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策として、貴社で実施を検討するもの。(複数回答)」の結果

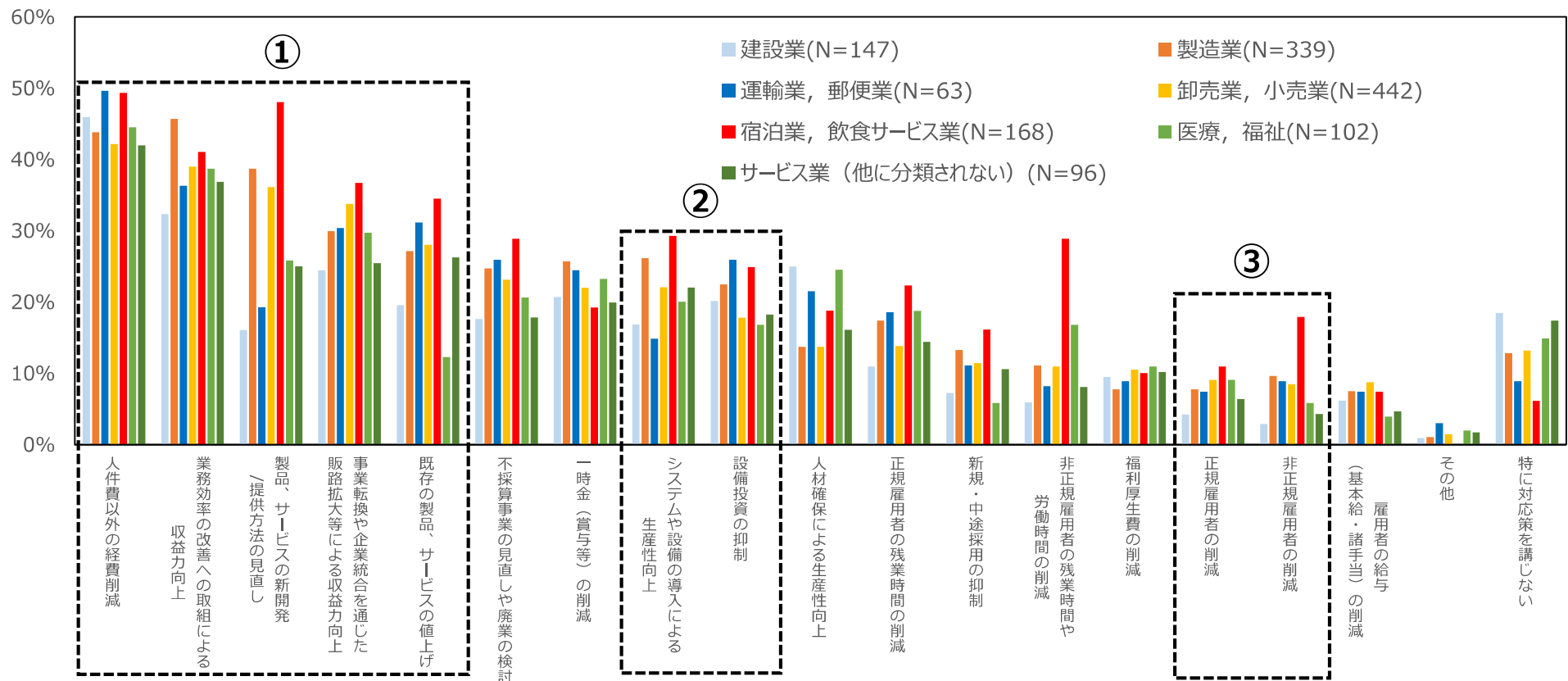


最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策（業種別）

- 「人件費以外の経費削減」の回答割合が高い業種は、「運輸業・郵便業」。「業務効率改善への取組による収益力向上」の回答割合が高い業種は、「製造業」。「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」、「販路拡大等による収益力向上」、「既存製品、サービスの値上げ」の回答割合が高い業種は、「宿泊・飲食サービス業」。(①)
- 「システムや設備の導入による生産性向上」の回答割合が高い業種は「宿泊・飲食サービス業」で、「設備投資の抑制」を大きく上回る。(②)
- 「正規雇用者の削減」、「非正規雇用者の削減」の回答割合が高い業種は、「宿泊・飲食サービス業」。(③)

図5 問「最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策として、貴社で実施を検討するもの。（複数回答）」の結果

※事業所内最低賃金が、地域別最低賃金以上～+100円未満のグループ

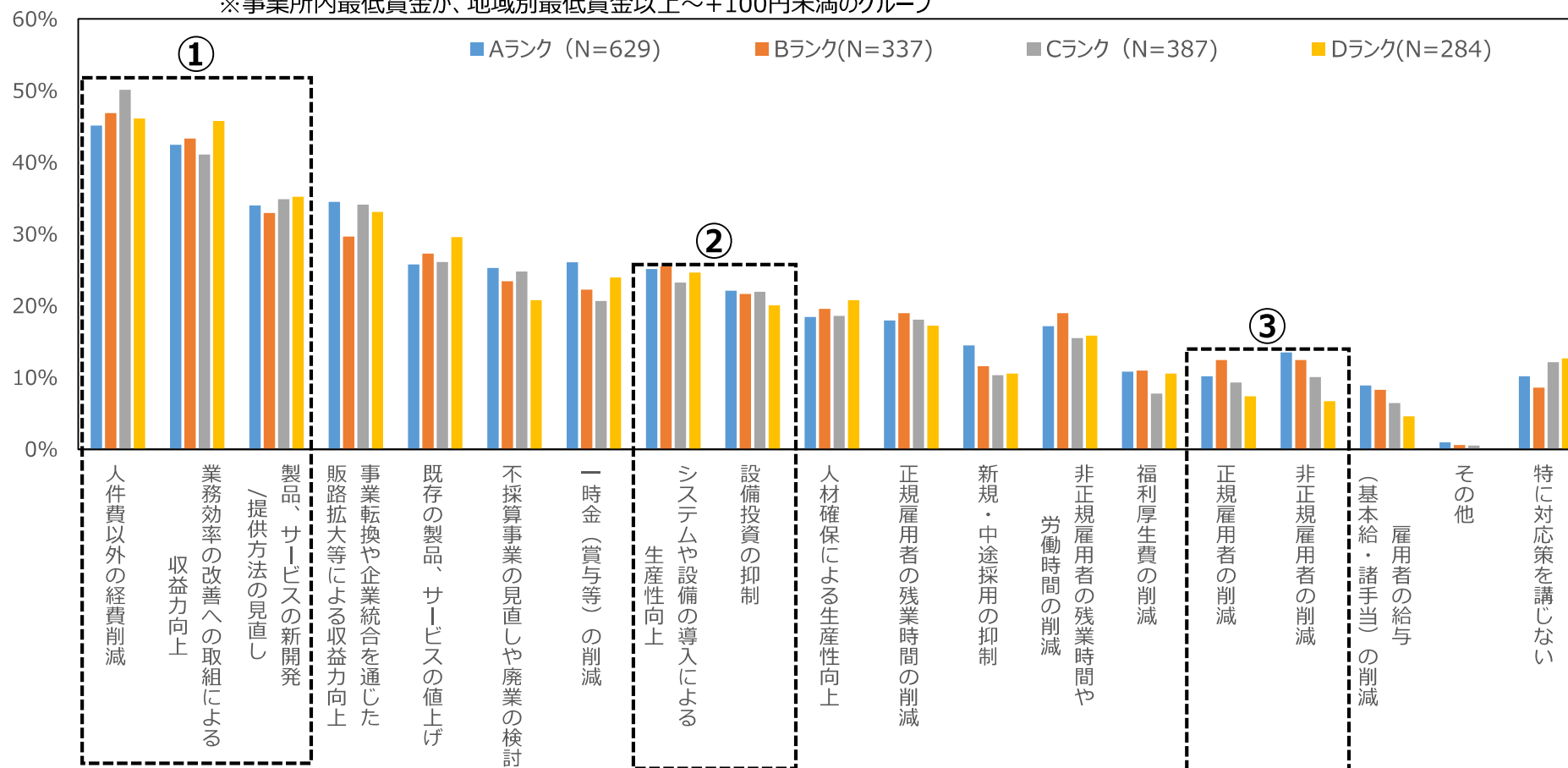


最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策（地域別）

- 「人件費以外の経費削減」と回答した割合はCランク※において高い。「業務効率改善への取組による収益力向上」、「製品サービスの新開発/提供方法の見直し」はDランクが高い。（①）
- A・B・C・Dのすべての地域で「システムや設備の導入による生産性向上」が「設備投資の抑制」を上回る。（②）
- 「正規雇用者の削減」と「非正規雇用者の削減」のC・Dランクにおける回答割合はA・Bランクに対して相対的に低い。（③）

図6 問「最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合の対応策として、貴社で実施を検討するもの。（複数回答）」の結果

※事業所内最低賃金が、地域別最低賃金以上～+100円未満のグループ



※全都道府県を経済実態に応じ、ABCD 4つのランクに分けたもの。

厚労省の中央最低賃金審議会では、各ランクの改定額の目安を示し、その目安額を踏まえ、都道府県別の地方最低賃金審議会において改定額の審議が行われる。

2021年の賃上げ実施見込みについて

- 「賃上げ実施予定」の回答割合は、正社員向けの回答割合(36%)が非正社員向け(24%)を上回る。
- 「賃上げ実施予定」の回答割合は、正社員/非正社員とも、最低賃金近傍の従業員を抱える企業が高い。
- 3割程度の企業が賃上げを実施するかどうか未定。

図7 <2021年の賃上げ実施予定/正社員>

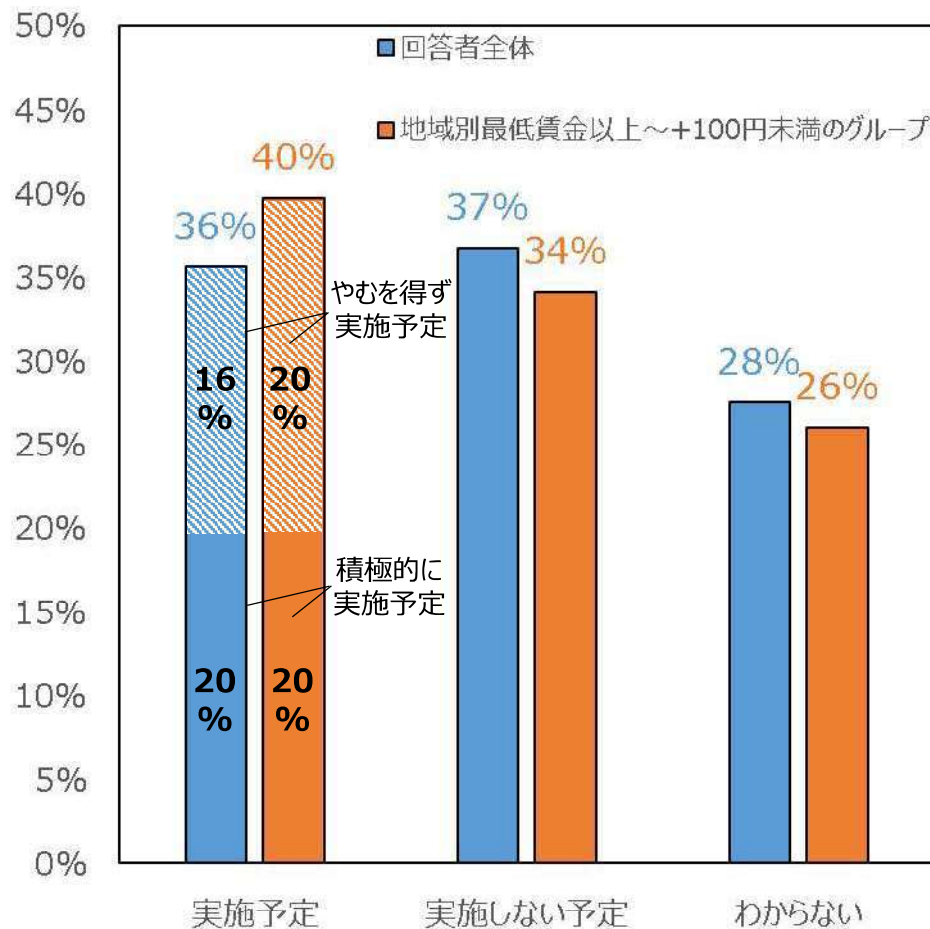
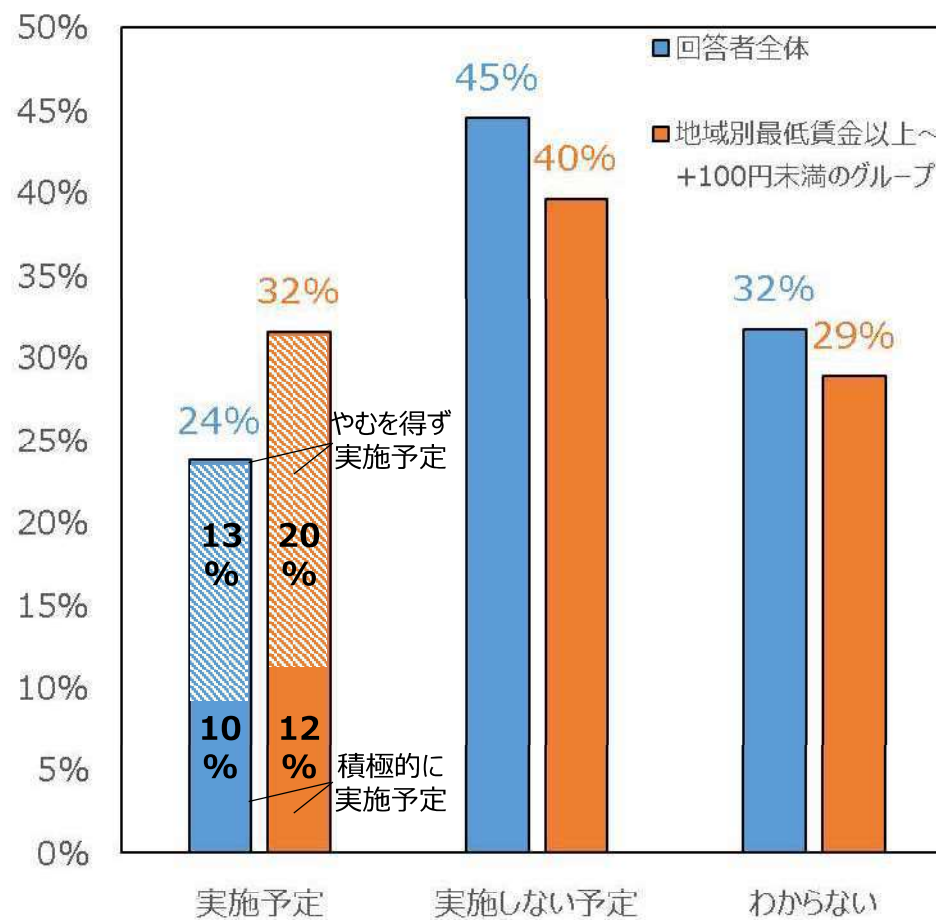


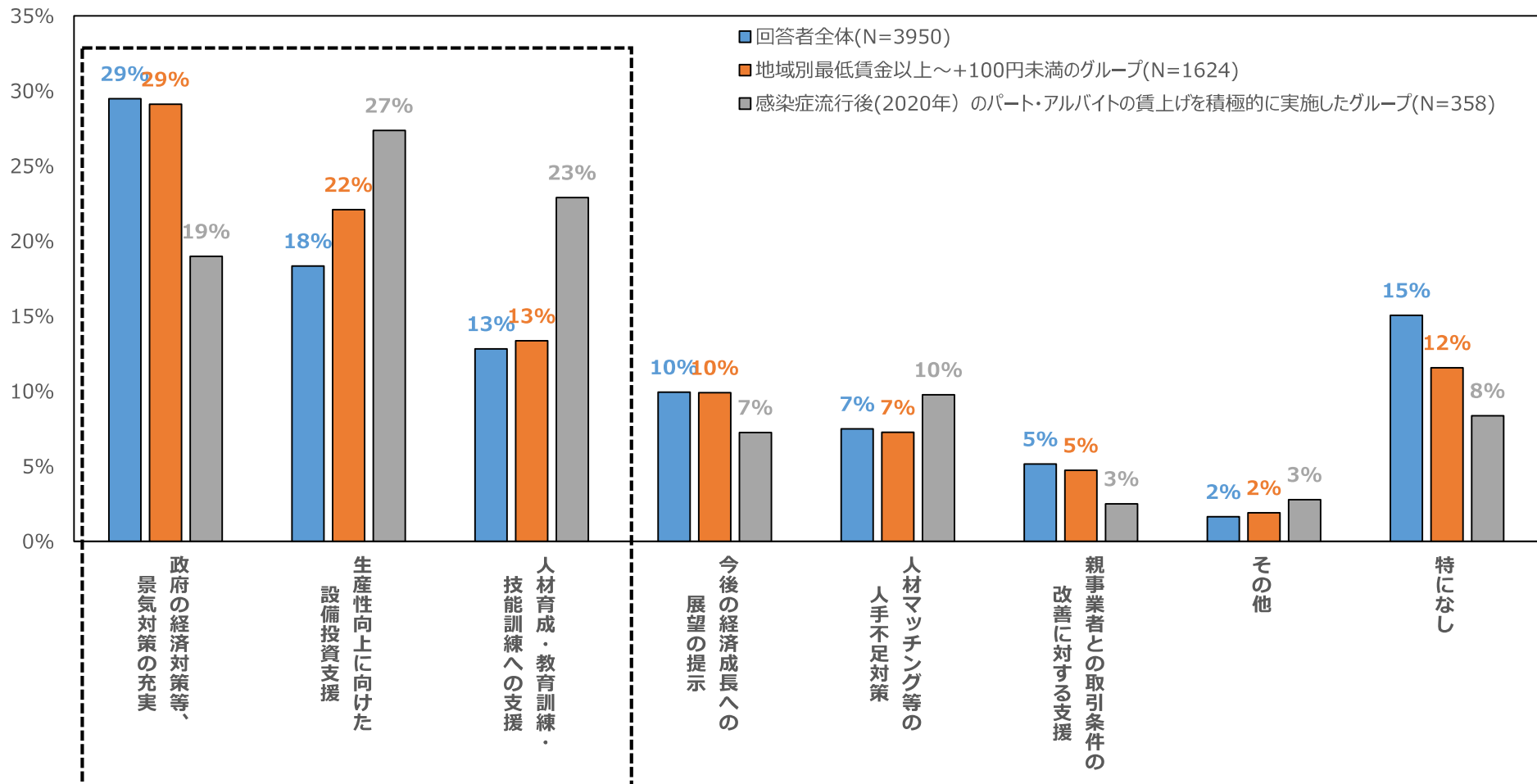
図8 <2021年の賃上げ実施予定/非正社員>



最低賃金の引上げを含む賃金相場が上昇した場合、必要な支援策

- 最低賃金近傍の従業員を抱える企業では、必要な支援策（1位）として回答した割合は「景気対策」が最も高い。次いで、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練」への支援の順。
- 賃上げを積極的に実施した中小企業（感染症流行後(2020年)のパート・アルバイトの賃上げを積極的に実施したグループ）では、「生産性向上に向けた設備投資支援」、「人材育成・教育訓練・技能訓練支援」が、「景気対策」を上回る。

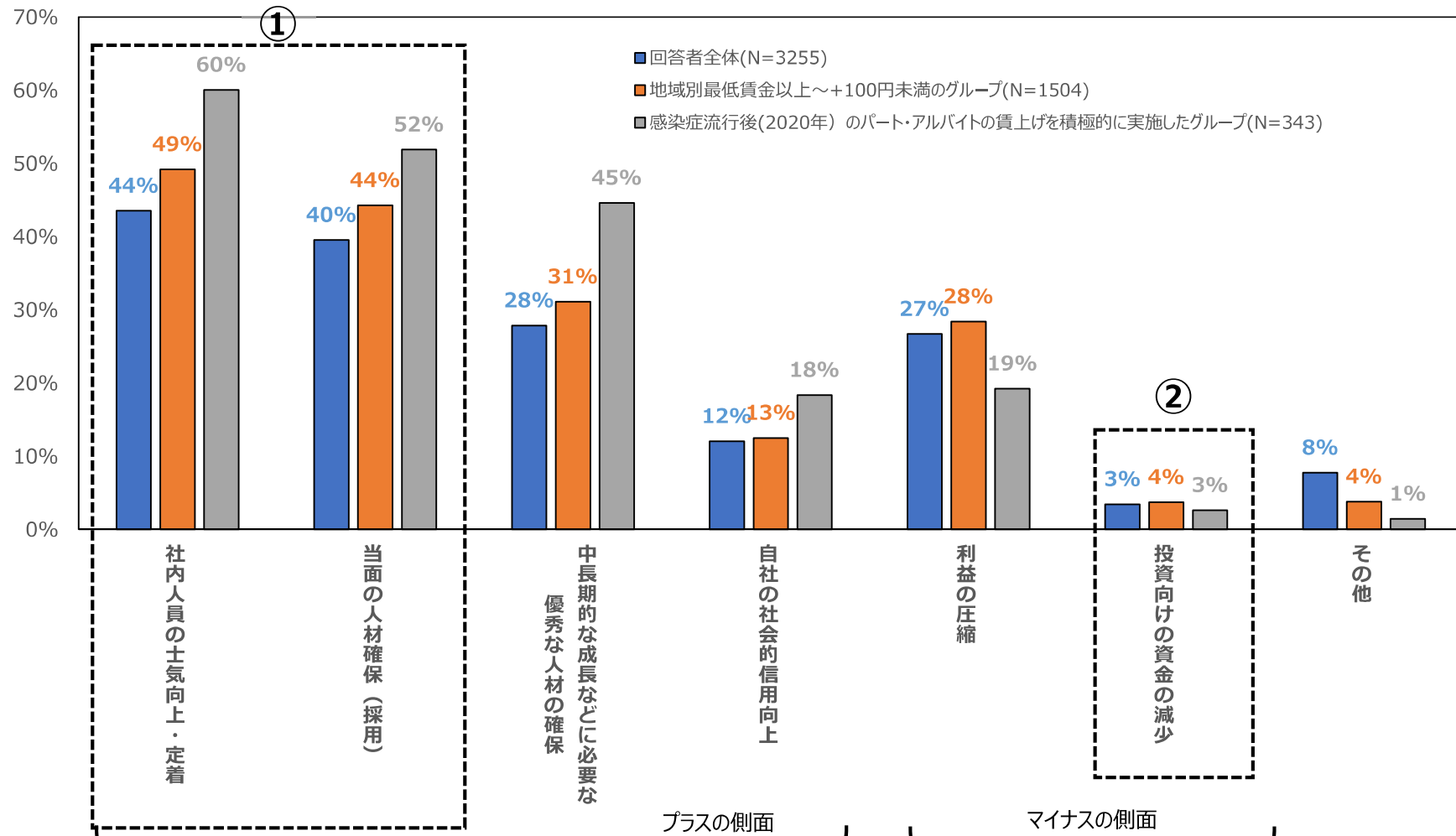
図9 問「最低賃金の引上げを含む賃金相場の上昇に対応していくために、貴社が必要と考える支援策（1位）」の結果



賃上げで見込まれる効果・負担について（非正社員）

- 賃上げで見込まれる効果について、「社内人員の士気向上・定着」と回答した割合が最も高く、次いで、「当面の人材確保（採用）」が高い。（①）
- 賃上げで見込まれる負担について、「利益の圧縮」の回答割合が高く、「投資向けの資金の減少」が最も低い。（②）
- 賃上げに積極的な中小企業や最低賃金近傍の従業員を抱える企業は、「社内人員の士気向上・定着」、「当面の人材確保（採用）」、「中長期的な成長などに必要な優秀な人材の確保」と回答した割合が回答者全体と比較して高い。

図10 問「賃上げを実施することにより、どのような効果や負担が見込まれますか。非正社員についてお答えください。（複数回答）」の結果

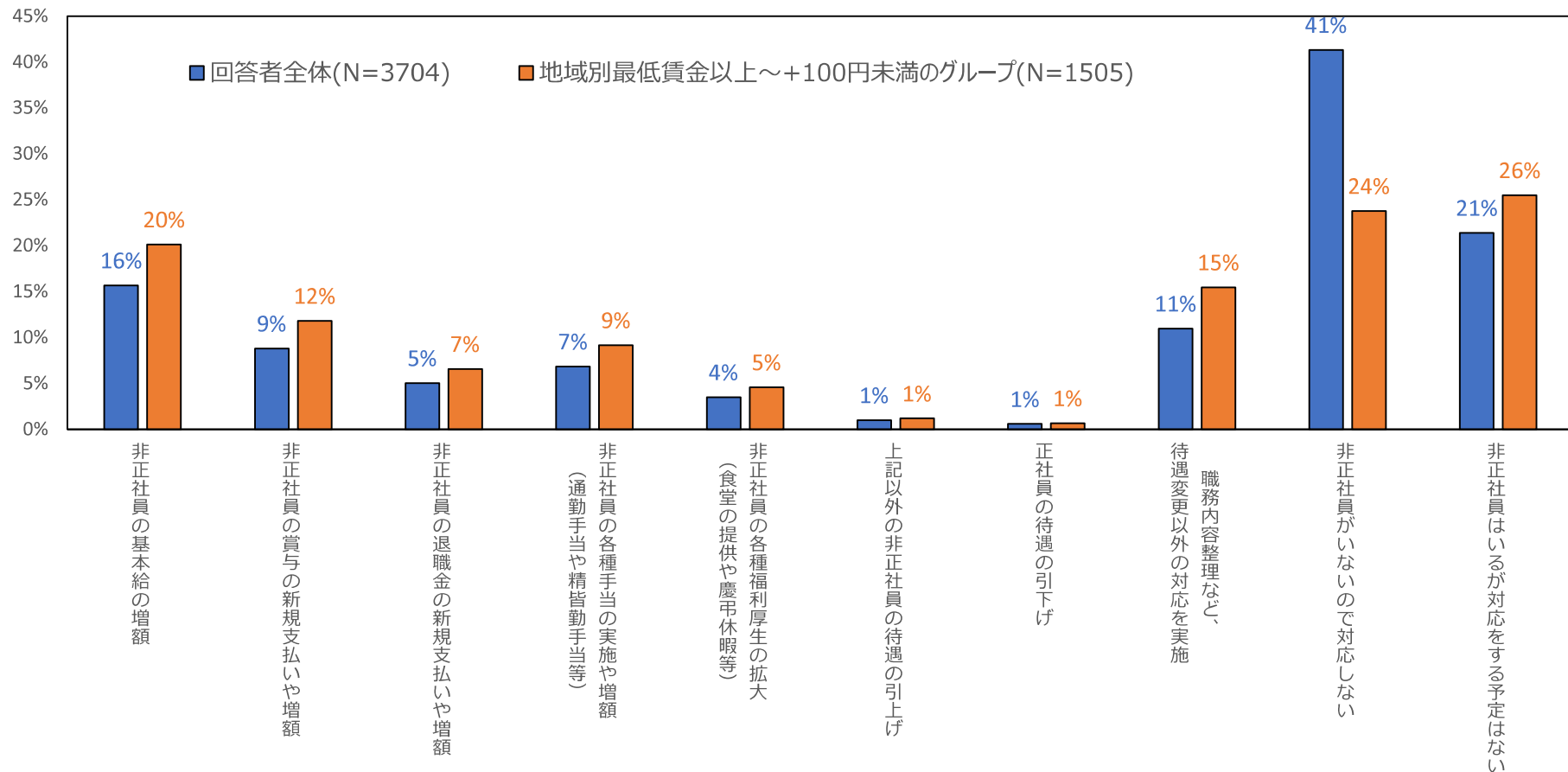


同一労働同一賃金への対応について

同一労働同一賃金の対応について、

- 何らかの対応を予定している企業は回答者全体で4割程度、最低賃金近傍の従業員を抱える企業で5割。「非正社員はいるが対応をする予定はない」は2割程度。
- 対応内容として最も高いのは「非正社員の基本給の増額」。最低賃金近傍の従業員を抱える企業は非正社員の「基本給」、「賞与」、「退職金」、「各種手当」、「福利厚生」の増額・拡大の回答割合が、回答者全体と比較して高い。

図11 問「同一労働同一賃金が導入された際に、貴社はどのように対応されますか。検討段階のものも含め、すべてお答えください。（複数回答）」の結果



テレワークについて

- テレワークを導入している企業は2割程度。現在取り組んでいる企業と今後重点的に取り組みたい企業と合わせると約3割。
- テレワークを導入しない理由としては、「テレワークに適した仕事がない」、「業務の進行が難しい」、「顧客など外務への対応に支障がある」が多い。回答企業全体と最低賃金近傍の従業員を抱える企業との回答傾向の違いはほとんどない。

図12 問「テレワークの取組状況」の結果

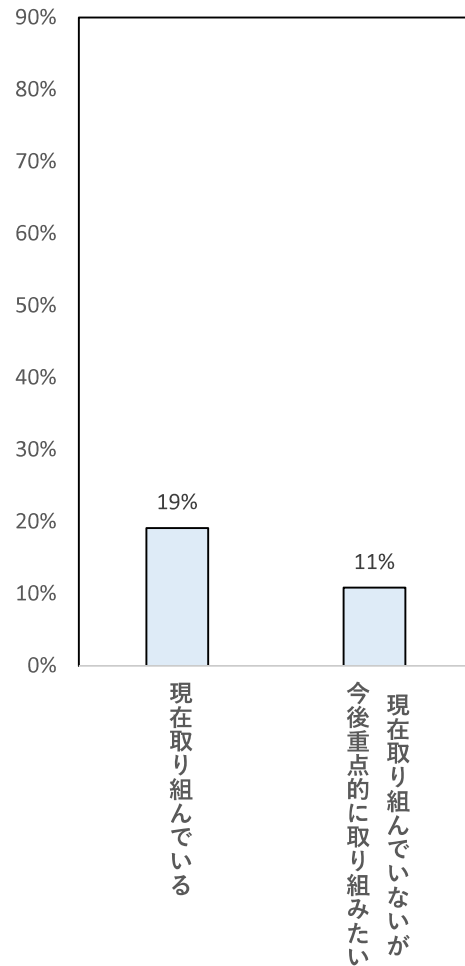
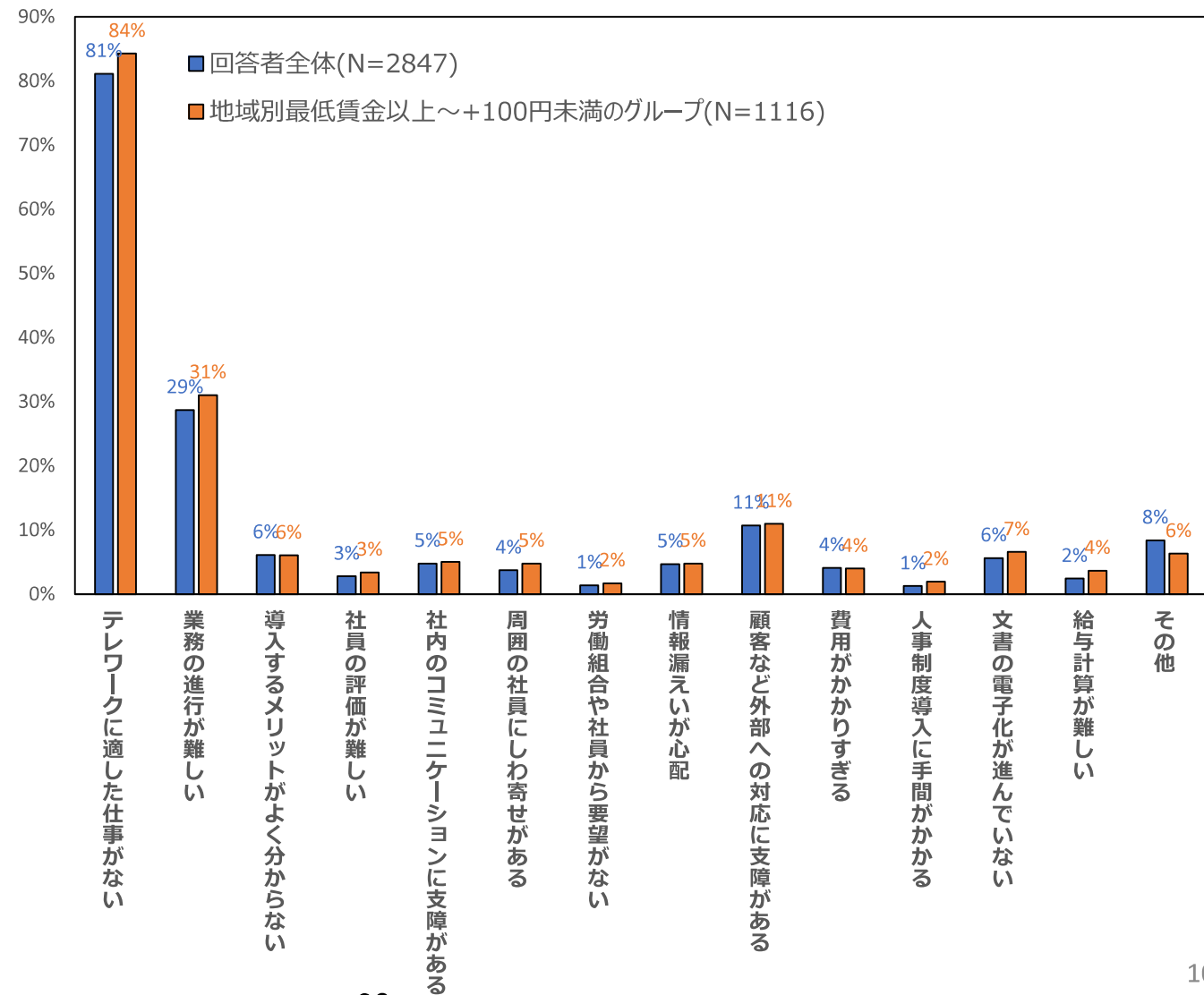


図13 問「テレワークを導入しない理由は何ですか。当てはまる理由をすべてお答えください。(複数回答)」の結果



参考1. 感染拡大防止のための時短要請の有無

- 時短要請を受けたと回答した企業の割合は、5.9%。
○「宿泊・飲食サービス業」では、時短要請を受けたと回答した企業の割合は4割を超える。

表14 問「今年1月の緊急事態宣言発令などに伴って国・自治体から営業時間短縮などの要請を受けていますか。」の結果

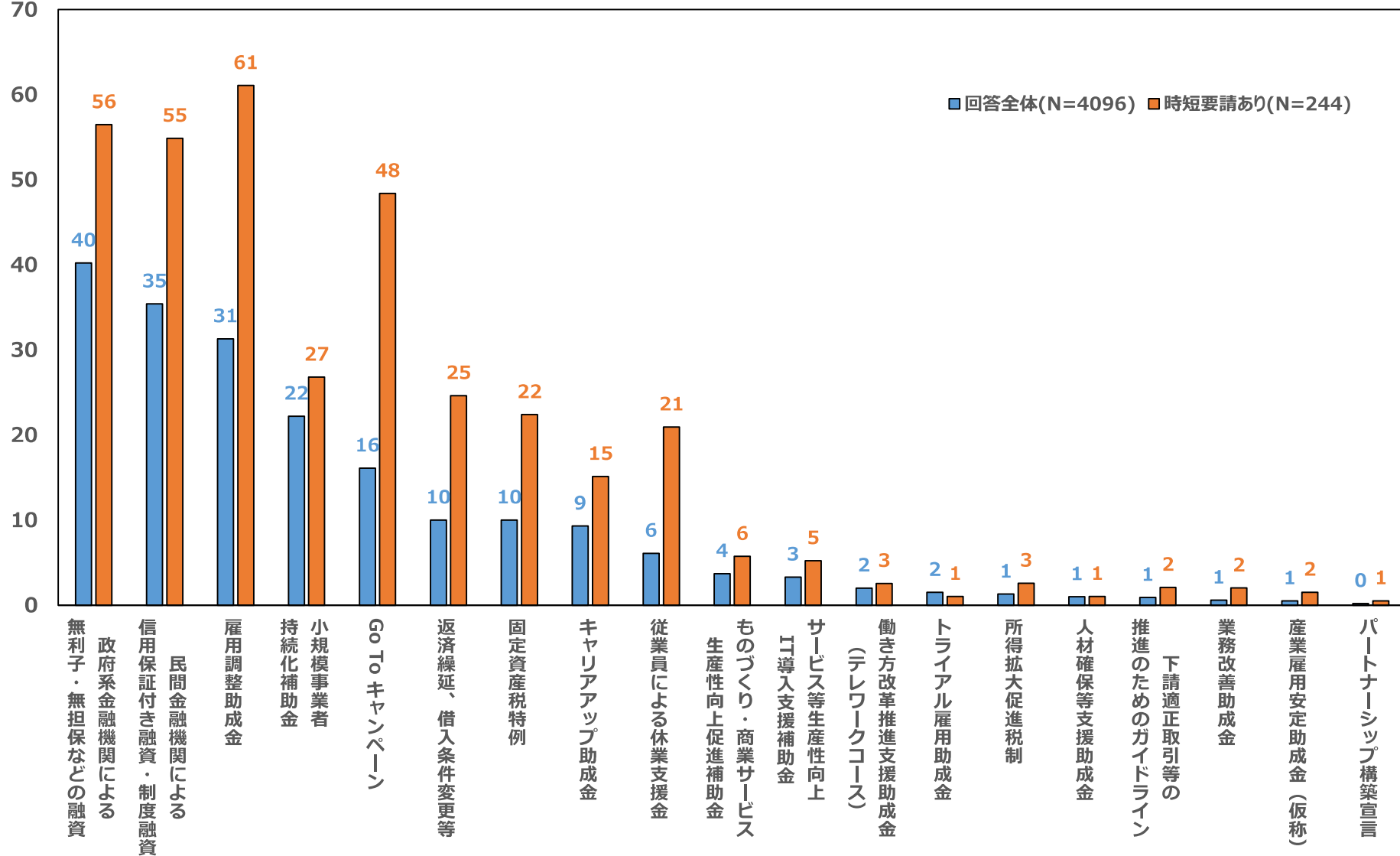
		はい (%)	いいえ (%)	分からない (%)	
全 体	(4140社)	5.9	92.3	1.8	
業 種 別	建設業	(682社)	1.6	96.3	2.1
	製造業	(703社)	2.8	95.3	1.8
	情報通信業	(129社)	3.1	95.3	1.6
	運輸業, 郵便業	(137社)	4.4	94.9	0.7
	卸売業, 小売業	(1077社)	4.3	94.0	1.8
	不動産業, 物品賃貸業	(323社)	3.7	93.2	3.1
	学術研究, 専門・技術サービス業	(237社)	5.5	92.4	2.1
	宿泊業, 飲食サービス業	(234社)	44.0	55.1	0.9
	生活関連サービス業, 娯楽業	(162社)	11.7	85.8	2.5
	教育, 学習支援業	(54社)	7.4	90.7	1.9
	医療, 福祉	(156社)	0.6	98.7	0.6
サービス業 (他に分類されない)	(246社)	2.8	96.3	0.8	

参考2. 各種支援策の利用状況

- 時短要請を受けた企業は、「雇用調整助成金」や「融資支援」、「GoToキャンペーン」を利用した割合が高い。
- 時短要請を受けた企業で「従業員による休業支援金」を利用した割合は2割程度。

(%)

図15 各種支援策の利用状況の結果



参考3. コロナ関連の各種支援策の利用度・認知度

- コロナ支援策全般に認知度は8割以上と高い。
- 「融資」は利用した割合が40%超、「雇用調整助成金」は利用した割合が30%超。

表16

単位：%

雇用調整助成金の利用実績について	利用した（過去も含めて）	従業員に休業をさせていないため、 利用していない	売上減等の支給要件に達していないため、 利用していない	休業をさせているが、資金不足により休業手当を支払っていないため、 利用していない	制度を知らない
	31.3	45.3	14.5	1.1	7.8
従業員による休業支援金の利用実績について	従業員が休業支援金を 利用している	制度は知っているが、従業員のシフト減や休業がないため、従業員は 利用していない	制度は知っているが、休業手当を支払っているため、従業員は 利用していない	制度があることは知っているが、シフト減なども休業支援金の対象になることは 知らない	制度を知らない
	6.1	57.8	15.9	5.0	15.2
Go To キャンペーン	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に 利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない	知らない
	16.1	11.2	15.2	52.5	4.9
政府系金融機関による無利子・無担保などの 融資	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に 利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない	知らない
	40.2	3.0	10.7	38.0	8.0
民間金融機関による信用保証付き 融資 ・制度 融資	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に 利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない	知らない
	35.4	9.6	6.4	38.6	9.9
返済繰延、借入条件変更等	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に 利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない	知らない
	10.0	4.6	9.4	56.4	19.7

参考4. 働き方改革・生産性向上等の各種支援策の利用度・認知度①

- 「小規模事業者持続化補助金」を利用した割合は3割程度。「キャリアアップ助成金」、「ものづくり補助金」、「トライアル雇用助成金」は1割程度。
- 「キャリアアップ助成金」、「業務改善助成金」、「人材確保等支援助成金」、「産業雇用安定助成金」、「トライアル雇用助成金」、「働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）」は認知度が5割以下。

表17

単位：％

	知っており、 利用した	知っているが 利用していない	知らない		
キャリアアップ助成金	9.3	35.6	55.1		
ものづくり・商業サービス 生産性向上促進補助金	利用している 直近2年以内の利用を含む 3.7	過去に 利用したことがある 4.1	利用したことはないが、 今後利用したい 13.7	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない 37.5	知らない 41.0
小規模事業者持続化補助金	利用している 直近2年以内の利用を含む 22.2	過去に 利用したことがある 5.5	利用したことはないが、 今後利用したい 12.5	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない 35.5	知らない 24.4
サービス等生産性向上 IT導入支援補助金	利用している 直近2年以内の利用を含む 3.3	過去に 利用したことがある 2.4	利用したことはないが、 今後利用したい 18.1	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない 36.6	知らない 39.6
業務改善助成金	利用している 直近2年以内の利用を含む 0.6	過去に 利用したことがある 0.3	利用したことはないが、 今後利用したい 15.9	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない 30.2	知らない 52.9
人材確保等支援助成金	利用している 直近2年以内の利用を含む 1.0	過去に 利用したことがある 0.9	利用したことはないが、 今後利用したい 14.7	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない 30.9	知らない 52.6
産業雇用安定助成金（仮称）	利用している 直近2年以内の利用を含む 0.5	過去に 利用したことがある 0.2	利用したことはないが、 今後利用したい 8.4	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない 21.5	知らない 69.3
トライアル雇用助成金	利用している 直近2年以内の利用を含む 1.5	過去に 利用したことがある 7.2	利用したことはないが、 今後利用したい 9.2	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない 27.7	知らない 54.3
働き方改革推進支援助成金 （テレワークコース）	利用している 直近2年以内の利用を含む 2.0	過去に 利用したことがある 0.6	利用したことはないが、 今後利用したい 9.1	知っている、あるいは聞いたことはあるが、 利用はしない 38.7	知らない 49.6

参考5. 働き方改革・生産性向上等の各種支援策の利用度・認知度②

○「所得拡大促進税制」、大企業が主に取り組むべき「下請け取引ガイドライン」、「パートナーシップ構築宣言」を利用した割合は1割未満で、認知度ともに低い。

表18

単位：%

	利用している 直近2年以内の利用を含む	過去に利用したことがある	利用したことはないが、 今後利用したい	知っている、あるいは聞いた ことはあるが、利用はしない	知らない
所得拡大促進税制	1.3	1.1	6.9	20.4	70.3
下請適正取引等の推進 のためのガイドライン	0.9	0.3	6.5	28.6	63.6
パートナーシップ構築宣言	0.2	0.0	4.9	20.2	74.7

参考6. 回答企業の属性

第6回経済財政諮問会議(5/14)
配付資料1

業種別

建設業	製造業	情報通信業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	不動産業, 物品 賃貸業
684 件	705 件	129 件	137 件	1079 件	324 件
16.5 %	17.0 %	3.1 %	3.3 %	26.0 %	7.8 %

学術研究, 専門・ 技術サービス業	宿泊業, 飲食サー ビス業	生活関連サービス 業, 娯楽業	教育, 学習支援 業	医療, 福祉	サービス業 (他に 分類されない)
238 件	234 件	163 件	54 件	157 件	247 件
5.7 %	5.6 %	3.9 %	1.3 %	3.8 %	6.0 %

従業員規模別

1~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人
1312 件	730 件	652 件	278 件	294 件
35.7 %	19.8 %	17.7 %	7.6 %	8.0 %

50~99人	100~199人	200~299人	300人以上
218 件	109 件	37 件	49 件
5.9 %	3.0 %	1.0 %	1.3 %

令和 3 年 6 月 4 日
総務省統計局

新型コロナウイルス感染症の影響により
名目支出額に大きな変動が見られた主な品目など

新型コロナウイルス感染症の影響により、名目支出額に大きな変動が見られた主な品目などについて、3 か年（2019年～2021年）の4月の推移をまとめると、以下の表のとおりとなっている。

表 名目支出額に大きな変動が見られた主な品目など

(円)

品目	2021年4月	2020年4月	2019年4月
食料			
米	1,802	2,110	1,877
パスタ	120	181	106
生鮮肉	6,214	7,002	5,745
冷凍調理食品	822	746	640
チューハイ・カクテル	392	391	277
食事代	8,189	4,429	11,730
飲酒代	335	169	1,697
家具・家事用品			
他の家事用消耗品のその他 ※ウエットティッシュ、除菌スプレーを含む。	925	1,260	744
被服及び履物			
背広服	253	51	245
保健医療			
保健用消耗品 ※マスク、ガーゼを含む。	1,130	1,631	713
交通・通信			
鉄道通学定期代	837	170	1,392
鉄道運賃	870	252	2,439
バス代	135	80	275
タクシー代	246	129	397
航空運賃	93	26	464
有料道路料	447	335	774
ガソリン	4,525	3,559	5,481
教養娯楽			
宿泊料	875	110	2,244
バツク旅行費	395	116	4,230
映画・演劇等入場料	259	42	563
文化施設入場料	90	10	235
遊園地入場・乗物代	70	6	254
インターネット接続料	2,673	2,521	2,102
その他の消費支出			
カット代	532	328	497
他の理美容代 ※エステティック、ヘアセット代を含む。	1,867	1,001	1,767
浴用・洗顔石けん	518	608	469
フアンデーション	144	140	211
口紅	34	48	80
(参考) 消費支出	301,043	267,922	301,136

表 1

支給決定額（大分類別）

産業分類 (大分類)	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
	支給決定額 (百万円)	割合	支給決定額 (百万円)	割合
1 製造業	896,857	26.2%	13,314	5.3%
2 卸売業、小売業	539,396	15.8%	36,051	14.3%
3 宿泊業、飲食サービス業	484,972	14.2%	103,635	41.1%
4 運輸業、郵便業	409,636	12.0%	5,926	2.4%
5 生活関連サービス業、娯楽業	255,094	7.5%	25,116	10.0%
6 サービス業（他に分類されないもの）	242,975	7.1%	24,508	9.7%
7 学術研究、専門・技術サービス業	151,695	4.4%	10,335	4.1%
8 建設業	120,756	3.5%	4,925	2.0%
9 情報通信業	112,992	3.3%	3,826	1.5%
10 不動産業、物品賃貸業	73,651	2.2%	5,885	2.3%
11 医療、福祉	63,498	1.9%	6,560	2.6%
12 教育、学習支援業	31,372	0.9%	5,954	2.4%
13 金融業、保険業	15,957	0.5%	620	0.2%
14 複合サービス業	7,467	0.2%	456	0.2%
15 分類不能の産業	5,911	0.2%	4,246	1.7%
16 農業、林業	1,607	0.0%	288	0.1%
17 鉱業、採石業、砂利採取業	869	0.0%	36	0.0%
18 漁業	822	0.0%	147	0.1%
19 電気・ガス・熱供給・水道業	644	0.0%	34	0.0%
20 公務（他に分類されるものを除く）	504	0.0%	62	0.0%
合計	3,416,677	100%	251,924	100%

※ 1 支給決定額は、申請日が令和 2 年 1 月 24 日以降の申請について、令和 3 年 5 月末までの支給決定分を集計したもの

※ 2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む

※ 3 雇用調整助成金に係る支給決定額が大きい産業順で並べ、上位 5 産業について網掛けをしている

※ 4 産業分類は、事業主から聴取した主たる事業の内容に基づき登録されている

支給決定額（中分類別）

表 2

	産業分類 (中分類)	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給決定額 (百万円)	割合	支給決定額 (百万円)	割合
1	飲食店	269,269	7.9%	87,131	34.6%
2	宿泊業	213,322	6.2%	15,907	6.3%
3	道路旅客運送業	170,410	5.0%	2,392	0.9%
4	輸送用機械器具製造業	153,608	4.5%	592	0.2%
5	その他の事業サービス業	146,503	4.3%	17,595	7.0%
6	専門サービス業（他に分類されないもの）	111,039	3.2%	8,482	3.4%
7	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	109,739	3.2%	2,911	1.2%
8	娯楽業	107,285	3.1%	14,153	5.6%
9	運輸に附帯するサービス業	106,406	3.1%	1,604	0.6%
10	その他の小売業	100,028	2.9%	8,642	3.4%
11	金属製品製造業	95,068	2.8%	959	0.4%
12	食料品製造業	80,964	2.4%	5,419	2.2%
13	はん用機械器具製造業	80,641	2.4%	438	0.2%
14	洗濯・理容・美容・浴場業	76,411	2.2%	5,772	2.3%
15	情報サービス業	73,435	2.1%	2,065	0.8%
16	その他の生活関連サービス業	71,398	2.1%	5,191	2.1%
17	電気機械器具製造業	69,033	2.0%	490	0.2%
18	道路貨物運送業	67,707	2.0%	1,254	0.5%
19	飲食料品小売業	59,747	1.7%	8,694	3.5%
20	繊維工業	58,990	1.7%	1,007	0.4%
21	織物・衣服・身の回り品小売業	58,444	1.7%	4,579	1.8%
22	その他の卸売業	55,770	1.6%	2,342	0.9%
23	印刷・同関連業	52,035	1.5%	1,042	0.4%
24	各種商品小売業	51,316	1.5%	2,680	1.1%
25	鉄鋼業	50,514	1.5%	105	0.0%
26	職別工業業（設備工業業を除く）	47,588	1.4%	1,966	0.8%
27	職業紹介・労働者派遣業	45,474	1.3%	2,410	1.0%
28	医療業	44,283	1.3%	4,284	1.7%
29	総合工業業	40,383	1.2%	1,888	0.7%
30	その他の製造業	40,326	1.2%	712	0.3%
31	航空運輸業	39,082	1.1%	153	0.1%
32	設備工業業	32,785	1.0%	1,071	0.4%
33	上記以外	637,676	18.7%	37,993	15.1%
	合計	3,416,677	100%	251,924	100%

- ※1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和3年5月未までの支給決定分を集計したものの
- ※2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む
- ※3 雇用調整助成金に係る支給決定額が大きい産業順で並べ、上位5産業について網掛けをしている
- ※4 雇用調整助成金に係る支給決定額が全体に占める割合で1%以上の産業を掲載している
- ※5 産業分類は、事業主から聴取した主たる事業の内容に基づき登録されている

支給決定額（都道府県別）

表 3

	都道府県	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給決定額（百万円）	割合	支給決定額（百万円）	割合
1	北海道	86,762	2.5%	6,286	2.5%
2	青森	14,912	0.4%	584	0.2%
3	岩手	16,998	0.5%	609	0.2%
4	宮城	36,446	1.1%	2,409	1.0%
5	秋田	11,698	0.3%	644	0.3%
6	山形	20,949	0.6%	867	0.3%
7	福島	34,038	1.0%	1,858	0.7%
8	茨城	36,068	1.1%	1,875	0.7%
9	栃木	35,315	1.0%	1,741	0.7%
10	群馬	44,752	1.3%	1,986	0.8%
11	埼玉	92,871	2.7%	6,314	2.5%
12	千葉	122,302	3.6%	8,127	3.2%
13	東京	993,532	29.1%	83,761	33.2%
14	神奈川	158,604	4.6%	13,467	5.3%
15	新潟	45,228	1.3%	1,783	0.7%
16	富山	28,377	0.8%	1,046	0.4%
17	石川	39,501	1.2%	1,856	0.7%
18	福井	23,769	0.7%	951	0.4%
19	山梨	22,437	0.7%	1,330	0.5%
20	長野	55,807	1.6%	3,671	1.5%
21	岐阜	48,439	1.4%	2,520	1.0%
22	静岡	94,842	2.8%	4,751	1.9%
23	愛知	246,219	7.2%	13,730	5.5%
24	三重	33,042	1.0%	1,941	0.8%
25	滋賀	24,354	0.7%	1,674	0.7%
26	京都	94,072	2.8%	9,315	3.7%
27	大阪	346,193	10.1%	30,277	12.0%
28	兵庫	103,905	3.0%	8,541	3.4%
29	奈良	16,612	0.5%	1,452	0.6%
30	和歌山	15,787	0.5%	1,042	0.4%
31	鳥取	11,003	0.3%	507	0.2%
32	島根	10,456	0.3%	765	0.3%
33	岡山	39,040	1.1%	2,731	1.1%
34	広島	75,419	2.2%	3,492	1.4%
35	山口	20,505	0.6%	1,863	0.7%
36	徳島	8,744	0.3%	503	0.2%
37	香川	17,788	0.5%	1,133	0.4%
38	愛媛	18,630	0.5%	1,191	0.5%
39	高知	8,637	0.3%	751	0.3%
40	福岡	114,190	3.3%	10,913	4.3%
41	佐賀	9,499	0.3%	552	0.2%
42	長崎	17,386	0.5%	1,239	0.5%
43	熊本	27,695	0.8%	1,846	0.7%
44	大分	22,045	0.6%	1,900	0.8%
45	宮崎	12,074	0.4%	905	0.4%
46	鹿児島	16,313	0.5%	1,239	0.5%
47	沖縄	43,424	1.3%	3,985	1.6%
	合計	3,416,677	100%	251,924	100%

※1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和3年5月末までの支給決定分を集計したものである。

※2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む。

※3 上位5都道府県について、網掛けをしている。

表 4

支給決定額（企業規模別）

企業規模	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
	支給決定額 (百万円)	割合	支給決定額 (百万円)	割合
1 中小企業	2,700,258	81.2%	211,738	87.7%
2 大企業	623,374	18.8%	29,696	12.3%
合計	3,323,632	100%	241,434	100%

※ 1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和3年5月までの支給決定分を集計したもの

※ 2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む

※ 3 令和2年7月5日以前に行った支給決定では、企業規模が入力必須項目となっていなかったため、企業規模が不明なものを除いた額となっている。

産業別にみた企業の売上高営業利益率の推移

売上高営業利益率

(単位:%)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年				令和3年					
											1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
全産業(除く金融保険業)	3.3	3.1	3.2	3.8	4.1	4.5	4.6	4.8	4.7	4.6	5.2	4.8	4.1	4.3	3.4	3.9	2.1	2.8	4.4	4.7
製造業	3.5	2.8	2.8	4.1	4.4	4.6	4.3	5.5	5.2	4.1	4.2	4.3	3.9	4.0	3.0	3.0	0.5	2.6	5.2	5.2
食料品製造業	2.6	3.4	3.1	3.1	2.6	3.7	4.4	4.7	4.3	3.6	1.3	4.6	3.8	4.2	2.6	1.7	1.3	3.3	4.0	1.6
繊維工業	1.6	3.5	3.1	2.7	2.7	1.6	2.8	2.4	2.7	1.9	1.0	1.7	2.9	1.9	▲0.2	0.5	▲3.3	▲2.7	3.8	▲3.9
木材・木製品製造業	3.2	3.5	0.7	2.4	2.6	1.1	3.8	3.8	3.5	3.6	3.1	3.2	3.8	4.2	3.4	3.7	2.9	1.9	5.1	2.6
パルプ・紙・紙加工品製造業	3.3	3.6	2.8	2.7	2.9	3.1	3.5	2.5	2.1	3.5	1.8	3.4	4.2	4.7	3.9	3.7	2.7	2.9	6.0	5.8
印刷・同関連業	1.8	1.5	1.9	3.2	2.5	2.2	2.6	2.7	2.5	2.4	3.6	2.7	1.6	1.7	1.0	3.4	▲2.0	▲0.4	2.0	5.3
化学工業	8.0	6.9	6.3	6.9	7.0	7.9	8.4	9.5	8.7	8.3	8.2	9.3	8.4	9.3	8.1	6.5	8.7	7.8	9.3	7.9
石油製品・石炭製品製造業	1.4	2.8	0.4	1.5	▲0.8	▲0.3	2.5	3.8	2.1	1.3	1.2	1.4	0.4	2.4	▲2.5	▲8.9	▲8.3	6.6	3.2	7.5
窯業・土石製品製造業	5.1	4.6	3.6	5.2	4.5	4.3	4.8	6.1	6.2	5.3	5.9	4.0	5.8	5.7	3.7	3.1	2.7	2.0	6.3	5.9
鉄鋼業	3.7	2.0	▲0.0	2.8	4.2	3.4	1.4	3.2	3.2	0.6	1.8	0.2	0.2	0.0	▲1.1	0.2	▲4.7	▲4.6	3.4	2.9
非鉄金属製造業	2.9	2.4	2.3	2.9	2.8	3.0	3.0	4.3	3.1	2.5	2.0	2.7	2.3	3.0	2.4	1.8	1.2	2.2	4.0	3.1
金属製品製造業	3.7	3.0	3.4	4.3	5.2	4.5	5.7	5.4	4.9	4.5	5.4	5.0	2.4	5.2	3.4	6.8	▲1.5	2.4	5.1	7.4
はん用機械器具製造業	2.9	3.3	3.9	4.6	5.9	5.6	5.6	8.0	8.2	6.8	10.7	4.0	8.1	3.1	4.9	8.7	0.6	3.3	5.5	10.1
生産用機械器具製造業	4.3	4.6	3.7	4.5	5.8	6.1	4.5	6.9	8.1	6.2	7.6	6.5	6.4	3.8	5.1	6.5	3.9	3.7	6.1	7.5
業務用機械器具製造業	5.3	5.5	4.8	5.8	6.9	6.1	5.2	6.1	6.1	4.0	4.4	3.7	5.1	2.9	2.5	4.0	▲0.1	1.2	4.5	6.4
電気機械器具製造業	3.6	2.8	1.6	3.2	4.8	3.8	3.1	5.5	5.6	4.3	4.2	3.8	4.3	4.7	3.0	3.2	1.1	2.5	4.9	6.1
情報通信機械器具製造業	2.2	0.8	▲0.0	2.1	3.7	3.5	2.7	5.1	4.6	2.2	3.8	0.1	2.3	2.5	2.6	3.2	0.8	2.5	3.7	4.8
輸送用機械器具製造業	2.1	0.2	2.8	5.8	5.6	5.6	3.7	4.9	4.3	2.7	2.6	3.9	2.1	2.1	0.2	0.8	▲7.3	0.0	4.2	3.0
自動車・同附属品製造業	1.8	▲0.4	2.6	5.7	5.7	5.6	3.7	5.1	4.6	2.8	2.6	4.1	2.3	2.2	0.1	0.4	▲7.8	0.1	4.5	3.1
その他の輸送用機械器具製造業	5.4	5.3	4.7	6.4	4.6	4.7	3.1	2.7	1.3	1.1	2.5	0.9	0.2	0.5	0.5	4.0	▲2.8	▲1.4	0.5	2.9
その他の製造業	4.4	1.9	3.3	4.2	3.9	4.8	5.9	6.2	5.6	5.5	5.3	5.7	5.3	5.5	6.0	5.5	4.8	5.6	7.8	9.0
非製造業	3.1	3.2	3.4	3.6	4.0	4.5	4.6	4.6	4.5	4.8	5.6	5.0	4.2	4.4	3.5	4.3	2.7	2.9	4.1	4.6
農林水産業	▲0.9	3.7	▲0.3	▲0.0	2.1	1.9	3.7	0.9	▲0.3	0.7	1.8	▲0.3	▲3.2	3.7	▲2.7	0.6	▲7.8	▲4.2	▲0.4	2.2
農業、林業	▲1.2	3.9	▲1.8	▲0.2	1.8	1.5	4.4	1.0	▲1.7	1.6	0.4	0.9	1.1	3.5	▲1.4	▲0.2	▲6.5	▲1.8	2.1	3.2
漁業	▲0.2	3.4	3.5	0.4	3.2	3.3	2.1	0.6	3.8	▲1.4	6.1	▲3.3	▲13.2	4.4	▲6.0	2.8	▲11.3	▲10.8	▲6.3	▲1.0
鉱業、採石業、砂利採取業	27.1	30.0	33.9	31.2	32.6	22.1	13.5	19.1	18.7	19.8	15.9	21.9	21.6	20.5	12.5	12.8	8.0	13.7	14.8	19.7
建設業	2.5	2.3	2.9	2.9	4.2	5.1	6.0	5.8	5.3	5.4	8.6	3.4	5.3	3.2	9.4	8.4	2.5	4.6	4.8	9.0
電気業	7.0	▲1.1	▲5.5	▲1.4	1.7	6.5	5.2	3.7	3.2	3.9	3.7	4.4	5.4	1.8	3.8	1.5	4.2	8.8	0.0	▲1.1
ガス・熱供給・水道業	5.1	2.5	6.6	3.8	4.2	9.2	5.8	4.6	2.9	5.0	9.6	8.8	▲0.3	▲0.1	4.9	6.4	6.0	4.3	2.1	4.1
情報通信業	6.7	7.6	8.2	7.7	8.1	8.6	8.9	9.1	9.4	8.6	7.3	10.1	7.7	9.4	8.7	7.3	10.4	8.2	9.1	7.7
運輸業、郵便業	5.2	4.3	4.9	5.2	5.0	6.2	5.7	5.9	6.8	6.4	3.2	7.1	7.5	7.9	▲2.7	0.3	▲8.3	▲2.7	▲1.0	▲2.1
陸運業	5.7	5.1	5.6	6.3	6.0	7.7	7.2	7.5	8.4	7.6	4.1	8.5	8.5	9.3	▲1.4	1.0	▲7.5	▲2.2	2.3	▲4.2
水運業	4.5	▲1.0	▲0.2	1.7	1.8	1.5	0.2	0.7	0.5	2.9	1.2	2.7	4.6	3.2	0.1	▲1.9	▲1.3	▲0.1	4.0	▲2.0
その他の運輸業	4.2	4.8	5.6	4.5	3.8	5.0	4.6	5.1	5.8	5.0	2.0	5.4	6.5	6.4	▲6.7	▲0.3	▲12.8	▲4.6	▲10.5	2.0
卸売業・小売業	1.4	1.8	1.8	1.9	1.8	1.9	2.0	2.0	2.0	2.2	2.1	2.3	2.2	2.1	1.9	1.6	1.1	1.7	3.0	1.9
卸売業	1.1	1.5	1.5	1.5	1.3	1.4	1.7	1.7	1.8	1.8	1.6	1.9	1.9	1.7	1.4	1.0	0.7	1.1	2.5	1.4
小売業	2.0	2.5	2.3	2.6	3.1	3.0	2.7	2.5	2.6	3.1	3.4	3.2	3.0	2.9	2.9	2.9	1.9	2.9	3.8	2.8
不動産業、物品賃貸業	9.9	10.4	10.3	10.1	10.7	11.6	11.9	11.7	11.3	10.4	13.0	10.1	9.6	8.7	9.6	9.4	9.8	9.1	10.1	10.8
不動産業	11.6	11.9	12.1	11.6	12.1	13.3	13.7	14.2	13.4	11.9	15.5	11.1	11.0	10.1	11.1	10.4	11.9	10.5	11.9	12.5
物品賃貸業	5.5	6.5	5.8	6.4	7.1	7.4	7.4	5.8	6.1	6.5	6.9	7.5	6.3	5.1	5.3	6.4	4.5	5.1	5.1	6.0
リース業	5.7	6.8	6.4	6.8	7.7	8.0	8.0	6.1	6.6	7.4	8.7	8.0	6.8	5.9	5.9	8.1	5.0	5.1	5.5	6.9
その他の物品賃貸業	4.6	4.8	3.6	4.5	4.0	4.5	4.5	4.8	4.2	4.1	2.0	6.4	5.2	2.9	2.8	1.1	2.3	5.1	3.6	2.5
サービス業	5.2	4.6	5.3	6.0	7.2	7.3	7.1	7.5	7.2	8.4	12.1	9.2	4.5	7.4	4.6	6.6	5.1	1.2	5.1	9.2
宿泊業、飲食サービス業	3.2	2.8	2.6	3.0	3.3	4.2	4.2	4.8	3.5	2.7	1.2	3.1	3.0	3.2	▲9.9	▲4.7	▲28.3	▲8.8	▲3.7	▲18.1
宿泊業	2.0	0.7	2.3	4.3	4.6	6.5	7.8	8.1	4.6	3.2	0.1	3.7	4.5	4.1	▲22.8	▲11.5	▲102.0	▲24.1	▲6.0	▲48.0
飲食サービス業	3.6	3.5	2.7	2.3	2.7	3.5	2.9	3.1	2.7	2.4	1.9	2.8	2.1	2.7	▲6.2	▲1.8	▲17.2	▲5.0	▲3.0	▲10.3
生活関連サービス業、娯楽業	3.1	3.1	3.9	3.7	4.0	3.7	3.5	3.9	3.5	3.3	2.3	4.7	4.3	1.4	▲3.9	0.3	▲16.7	▲3.8	▲1.5	▲2.2
生活関連サービス業	4.2	3.8	4.3	2.9	2.6	3.6	3.4	2.9	1.7	1.5	0.8	2.9	0.7	1.8	▲5.8	▲0.2	▲20.2	▲8.3	▲1.6	▲4.0
娯楽業	2.6	2.8	3.5	4.4	5.1	3.8	3.5	4.6	4.7	4.3	3.4	5.4	6.2	1.1	▲2.8	0.7	▲14.2	▲1.4	▲1.5	▲1.0
学術研究、専門・技術サービス業	9.0	8.3	9.8	11.1	14.3	15.6	13.5	12.6	14.7	19.3	27.9	21.6	5.4	16.8	15.6	16.5	25.2	5.3	12.7	24.7
広告業	2.8	2.7	3.3	4.2	4.5	4.1	3.6	3.2	3.7	2.8	4.1	1.0	2.6	3.1	1.9	3.9	▲1.7	1.4	3.0	3.1
純粋株式会社	54.2	48.7	54.8	58.4	61.1	63.7	59.6	49.2	59.6	66.8	79.7	72.6	61.4	61.3	59.8	54.0	72.9	26.4	47.6	71.1
その他の学術研究、専門・技術サービス業	5.1	4.4	4.8	4.4	6.2	6.9	2.4	3.5	3.4	7.0	13.5	3.9	3.4	4.6	5.3	10.1	4.9	1.7	2.9	7.2
教育、学習支援業	8.9	2.6	5.8	7.1	5.9	3.1	3.2	6.5	3.5	1.4	▲0.3	▲2.4	4.7	3.1	3.1	7.8	▲18.2	9.4	6.5	6.7
医療、福祉業	4.4	4.6	5.8	6.5	5.1	5.7	6.5	4.7	3.9	3.7	4.7	4.9	3.3	2.2	4.0	4.1	1.8	4.6	5.6	1.8
職業紹介・労働者派遣業	3.9	3.7	4.0	2.9	3.5	4.4	4.7	5.9	4.9	5.0	3.8	5.3	4.2	6.5	4.0	3.9	4.0	1.0	7.0	3.6
その他のサービス業	5.2	3.7	3.9	5.0	5.0	6.6	6.7	5.6	6.2	7.0	6.1	4.9	6.6	4.6	5.5	3.8	3.6	5.1	6.7	

(資料出所) 財務省「法人企業統計調査」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成

(注) 暦年の数値は、四半期データを合

産業別にみた企業の売上高経常利益率の推移

売上高経常利益率

(単位:%)

	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元年	令和2年				令和3年					
	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
全産業(除金融保険業)	3.5	3.4	3.8	4.6	5.0	5.4	5.5	5.9	5.9	5.7	6.0	6.7	5.0	5.3	4.7	4.6	4.4	4.0	5.6	6.0
製造業	4.2	3.6	3.9	5.7	6.1	6.1	5.8	7.6	7.5	6.3	6.0	7.7	5.7	5.8	5.5	4.7	4.9	4.8	7.5	7.8
食料品製造業	2.9	3.7	3.7	3.9	3.4	4.7	4.9	5.6	5.0	4.6	2.9	5.5	5.2	4.5	3.8	3.2	2.6	4.9	4.6	2.6
繊維工業	1.4	3.1	3.5	4.1	3.5	2.4	4.2	4.2	4.0	4.4	2.7	7.0	3.9	4.3	4.6	1.6	5.1	1.9	9.9	▲2.0
木材・木製品製造業	3.3	3.6	0.6	2.8	3.5	1.9	4.2	4.2	5.3	4.2	4.0	3.7	4.3	4.8	4.3	4.4	4.1	2.6	6.0	3.9
パルプ・紙・紙加工品製造業	3.2	3.8	3.1	3.1	3.4	3.9	4.2	3.3	2.7	4.3	2.4	5.0	4.7	5.0	4.9	4.1	4.9	3.9	6.5	8.3
印刷・同関連業	2.5	2.3	2.7	4.0	3.1	2.7	3.3	3.5	3.4	3.5	3.8	4.8	2.3	3.4	2.8	3.8	1.4	1.4	4.3	6.9
化学工業	8.5	8.4	7.5	8.8	9.1	9.1	9.9	11.8	11.6	10.8	8.9	13.4	9.9	11.0	10.7	9.1	12.6	9.3	11.9	9.8
石油製品・石炭製品製造業	1.8	2.8	0.3	1.4	▲0.3	▲0.2	2.6	3.9	2.4	1.7	1.7	2.3	0.5	2.3	▲1.1	▲5.8	▲7.4	6.6	4.3	8.1
窯業・土石製品製造業	5.4	4.7	4.2	6.2	5.8	5.5	5.8	7.6	8.3	8.4	8.3	6.8	6.5	11.8	5.5	5.3	5.6	3.5	7.4	8.1
鉄鋼業	3.6	2.5	0.3	4.1	5.3	4.3	2.3	4.4	4.3	2.0	2.9	3.5	0.0	1.4	▲0.1	0.0	▲1.6	▲4.0	4.4	4.1
非鉄金属製造業	3.9	3.3	4.2	5.1	4.3	4.5	4.5	5.9	5.0	5.2	4.5	6.1	4.1	5.9	4.1	3.8	4.1	3.5	5.0	5.2
金属製品製造業	4.5	3.4	3.9	5.3	5.9	6.4	6.5	5.8	5.4	5.9	6.7	2.9	5.9	5.2	8.7	0.4	4.1	6.5	9.3	
はん用機械器具製造業	3.5	3.9	4.8	6.2	8.4	7.1	6.2	9.4	9.0	7.9	11.7	5.9	8.8	3.9	6.1	8.9	4.1	4.0	6.6	13.1
生産用機械器具製造業	4.2	5.0	4.7	6.2	7.6	7.6	6.1	8.6	9.8	9.0	11.9	9.6	7.8	5.9	8.8	10.0	8.0	6.8	10.2	12.5
業務用機械器具製造業	6.3	6.8	6.5	8.3	9.2	8.9	7.6	9.4	9.6	7.0	7.8	8.5	7.0	4.9	6.4	6.8	6.5	4.3	7.7	13.6
電気機械器具製造業	4.6	4.4	2.9	4.4	6.6	5.6	4.6	8.7	8.5	6.8	5.0	9.0	5.8	8.0	6.4	4.6	7.7	4.3	9.6	7.9
情報通信機械器具製造業	2.4	1.2	1.7	4.3	5.5	4.7	4.6	7.1	10.0	5.0	5.9	4.5	5.1	4.3	4.6	5.2	3.7	3.4	5.7	8.1
輸送用機械器具製造業	4.4	1.9	4.8	8.4	8.8	8.5	6.5	8.6	7.6	6.1	5.2	9.1	5.6	4.6	4.4	2.3	3.5	4.0	7.3	6.3
自動車・同附属品製造業	4.2	1.5	4.8	8.6	9.0	8.8	6.8	9.0	8.1	6.5	5.3	9.7	5.9	4.9	4.6	2.2	3.6	4.2	7.7	6.5
その他の輸送用機械器具製造業	6.2	5.0	4.9	6.9	6.1	5.2	3.7	5.2	2.4	2.1	3.4	2.0	1.9	1.1	2.3	3.4	2.2	1.9	1.4	4.0
その他の製造業	4.4	2.3	4.3	5.7	5.1	6.3	6.8	7.5	6.9	7.0	7.1	7.7	6.6	6.7	7.5	6.0	7.1	7.3	9.3	11.9
非製造業	3.2	3.3	3.8	4.1	4.5	5.0	5.4	5.2	5.2	5.5	6.0	6.3	4.7	5.1	4.3	4.6	4.1	3.7	4.8	5.3
農林水産業	0.6	5.0	3.5	5.0	4.0	3.7	5.9	2.7	2.0	3.4	5.3	1.8	▲1.5	6.8	1.2	3.7	▲5.3	0.0	5.3	6.7
農業、林業	0.3	4.6	2.7	5.7	3.4	3.2	6.5	2.8	0.3	4.1	4.0	2.2	2.3	6.9	2.6	1.9	▲3.8	2.9	8.3	6.9
漁業	1.3	5.8	5.1	3.3	6.4	5.2	4.3	2.2	7.2	1.6	9.4	1.0	▲10.4	6.3	▲2.2	8.4	▲9.3	▲8.2	▲1.9	6.0
鉱業、採石業、砂利採取業	29.4	30.9	35.8	35.3	35.8	24.1	14.0	21.6	19.9	22.8	20.7	24.5	23.8	22.4	8.8	19.3	13.7	13.2	▲17.3	20.6
建設業	2.6	2.4	3.1	3.4	4.6	5.7	6.4	6.3	5.9	6.0	8.9	4.7	5.8	3.8	6.1	8.6	4.0	5.2	5.6	9.8
電気業	5.2	▲2.9	▲6.8	▲2.6	0.1	5.4	4.6	3.2	3.3	4.2	2.8	7.3	4.7	1.6	4.2	0.9	7.5	8.3	▲0.1	▲1.8
ガス・熱供給・水道業	5.4	2.8	7.0	4.1	4.6	9.7	6.5	5.2	3.8	5.9	10.4	10.6	0.0	0.3	5.4	6.8	7.6	4.2	2.4	4.8
情報通信業	6.8	7.7	8.6	8.3	8.6	8.9	9.2	9.7	10.0	9.7	7.6	12.7	8.9	10.0	9.5	7.6	12.0	9.2	9.4	8.5
運輸業、郵便業	4.6	4.0	4.9	5.4	5.3	6.5	5.9	6.3	7.2	6.8	3.3	8.3	7.7	8.2	▲1.8	0.4	▲6.8	▲1.3	▲0.2	▲0.4
陸運業	4.9	4.4	5.3	6.1	6.1	7.6	7.2	7.5	8.5	7.9	4.1	9.5	8.4	9.3	▲0.6	0.9	▲6.0	▲0.8	2.9	▲3.3
水運業	4.9	0.3	0.8	3.4	3.5	3.7	1.6	2.5	2.5	4.6	2.2	5.1	6.0	5.0	2.0	▲0.9	1.5	2.1	5.5	7.4
その他の運輸業	4.0	4.6	5.6	4.7	4.4	5.2	5.0	5.6	6.5	5.4	2.0	6.7	6.7	6.7	▲5.9	0.0	▲11.7	▲3.7	▲9.4	2.7
卸売業・小売業	1.6	2.1	2.4	2.4	2.4	2.5	2.5	2.7	2.8	2.9	2.5	3.4	2.9	2.7	2.7	2.2	2.4	2.4	3.6	2.6
卸売業	1.4	1.9	2.3	2.2	2.0	2.1	2.3	2.6	2.8	2.6	2.1	3.3	2.7	2.5	2.3	1.7	2.3	1.9	3.3	2.2
小売業	2.2	2.6	2.5	2.9	3.3	3.3	3.0	2.9	2.9	3.4	3.5	3.6	3.3	3.2	3.4	3.3	2.5	3.3	4.3	3.2
不動産業、物品賃貸業	7.7	8.1	9.4	9.8	10.5	12.2	12.2	12.3	12.0	11.6	13.0	13.2	9.8	10.3	10.1	9.0	11.3	9.6	10.9	10.8
不動産業	8.8	8.7	10.8	11.0	11.7	13.8	13.9	14.6	14.1	13.3	15.1	14.9	11.0	12.3	11.5	9.5	13.2	11.0	12.8	12.1
物品賃貸業	5.4	6.5	6.1	6.9	7.5	8.0	8.0	7.0	7.2	7.3	7.9	8.9	6.8	5.4	6.3	7.3	6.3	5.7	5.6	7.0
リース業	5.6	6.9	6.6	7.4	8.2	8.7	8.7	7.5	8.1	8.4	9.9	9.9	7.3	6.3	7.1	9.3	7.3	5.7	5.9	8.0
その他の物品賃貸業	4.6	4.7	3.8	4.5	4.0	4.6	4.7	5.2	4.2	4.3	2.5	6.4	5.4	3.1	3.2	1.3	2.7	5.9	4.0	3.3
サービス業	5.3	4.7	5.6	6.7	7.8	8.0	9.8	8.2	8.0	9.1	12.4	10.0	4.7	8.7	5.8	6.6	6.8	2.8	6.5	10.1
宿泊業、飲食サービス業	3.3	2.4	2.6	3.4	3.4	4.3	4.2	4.9	3.6	2.8	1.6	3.5	2.8	3.2	▲7.8	▲4.7	▲26.6	▲5.5	0.3	▲11.2
宿泊業	0.8	▲0.8	1.2	4.5	4.1	5.9	7.7	8.2	4.5	3.1	1.0	3.7	3.9	3.4	▲18.5	▲12.0	▲96.3	▲14.0	▲1.1	▲36.2
飲食サービス業	4.3	3.5	3.3	2.8	3.1	3.7	2.9	3.1	3.0	2.7	1.9	3.4	2.2	3.1	▲4.7	▲1.6	▲16.1	▲3.3	▲0.1	▲4.7
生活関連サービス業、娯楽業	3.1	3.2	3.6	4.1	4.5	4.1	3.8	4.3	4.1	4.1	3.0	5.4	4.8	2.7	▲2.6	0.7	▲14.9	▲1.4	▲0.1	▲0.5
生活関連サービス業	4.2	4.0	4.3	3.1	3.1	4.4	3.4	3.4	2.2	2.8	1.1	3.4	1.9	4.9	▲4.3	0.3	▲18.5	▲4.4	▲0.5	▲1.7
娯楽業	2.7	2.7	3.0	4.9	5.6	3.9	4.1	5.0	5.4	4.8	4.3	6.1	6.3	1.4	▲1.6	0.9	▲12.4	0.2	0.1	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	8.7	8.5	10.8	12.5	15.6	16.4	22.4	14.4	16.0	19.9	27.4	22.5	5.1	19.5	15.9	15.8	26.6	6.1	12.9	23.3
広告業	3.1	2.9	3.7	4.7	5.3	4.7	4.1	3.8	4.1	3.3	4.5	1.6	2.8	3.9	2.6	4.1	▲0.9	2.6	3.6	3.2
総研株式会社	52.9	50.4	60.8	64.9	65.8	67.1	104.6	55.7	64.6	68.8	78.0	75.0	18.2	70.9	54.6	50.7	74.9	26.0	43.1	63.3
その他の学術研究、専門・技術サービス業	4.5	4.4	5.0	5.1	6.5	7.0	3.1	4.0	3.7	7.0	13.1	4.1	3.3	5.2	6.2	9.7	6.1	2.5	5.1	9.0
教育、学習支援業	9.1	2.5	6.1	7.2	7.6	5.1	4.7	8.1	7.4	5.6	3.6	1.7	9.1	7.5	4.4	7.9	▲16.9	11.5	8.1	8.1
医療、福祉業	5.0	5.5	6.7	7.2	5.9	6.1	6.8	5.1	4.3	3.8	4.7	5.3	3.1	2.4	5.0	4.9	2.8	5.1	7.0	3.5
職業紹介・労働者派遣業	3.9	4.1	4.1	2.9	3.7	4.6	5.1	6.0	5.2	5.3	4.1	5.9	4.4	7.0	5.2	4.6	5.1	2.3	8.7	5.8
その他のサービス業	5.7	4.3	4.4	5.6	5.5	6.2	7.1	7.0	6.3	6.9	7.7	7.2	5.5	7.2	6.0	6.1	6.3	4.9	6.6	7.7

(資料出所) 財務省「法人企業統計調査」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成

資本金階級別労働分配率の推移

(単位: %)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年				令和2年				令和3年		
											1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月		
規模計(資本金1千万円以上)	68.9	64.4	65.9	65.4	62.9	61.6	60.6	60.7	59.3	59.5	59.6	57.2	57.1	62.4	62.1	63.2	61.5	64.6	65.7	61.4	56.8
1億円以上	60.3	55.2	56.2	56.1	52.8	52.4	51.8	51.7	50.2	50.0	51.2	50.0	48.4	54.1	52.6	55.1	56.1	53.7	57.4	53.4	49.7
10億円以上	55.0	49.5	50.8	50.4	46.8	46.0	45.4	45.2	43.7	43.8	44.7	45.0	40.6	48.3	45.7	48.9	51.4	45.3	51.9	47.5	44.4
1億円以上 - 10億円未満	72.5	68.8	68.8	69.0	67.4	67.4	66.4	66.2	64.9	64.7	65.7	61.2	67.8	66.1	67.8	68.3	65.3	76.0	68.3	65.3	61.0
1千万円以上 - 1億円未満	78.6	75.2	77.0	76.6	76.0	73.8	72.3	72.6	72.0	73.2	71.6	67.0	70.5	73.6	75.8	74.7	68.7	82.4	77.2	72.1	67.4
5千万円以上 - 1億円未満	72.5	68.5	72.4	73.9	73.8	70.8	68.3	68.6	68.3	70.5	69.5	66.3	68.7	69.5	73.3	73.2	67.4	82.9	75.6	69.3	63.5
1千万円以上 - 5千万円未満	80.5	77.7	78.6	77.5	76.8	74.9	73.9	74.2	73.5	74.3	72.5	67.3	71.1	75.3	76.9	75.3	69.2	82.2	77.8	73.3	69.2
2千万円以上 - 5千万円未満	78.8	76.5	77.8	75.5	75.9	74.6	71.4	71.6	71.6	72.9	71.3	62.9	70.5	74.9	78.2	73.6	67.5	79.1	73.7	74.7	62.9
1千万円以上 - 2千万円未満	81.7	78.6	79.2	78.9	77.4	75.2	75.9	76.0	74.8	75.4	73.5	70.9	71.7	75.6	75.9	76.6	70.6	84.9	81.4	72.2	75.0

(資料出所) 財務省「法人企業統計調査」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成

(注) 1. 労働分配率=人件費/(人件費+経常利益+支払利息等+減価償却費)により計算。ここで、人件費=役員給与+役員賞与+従業員給与+従業員賞与+福利厚生費。

2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

3. 金融業、保険業を除く産業計の数値。

2. 日本経済の底上げに向けて③:各国の賃金水準、春闘賃上げ率と最低賃金

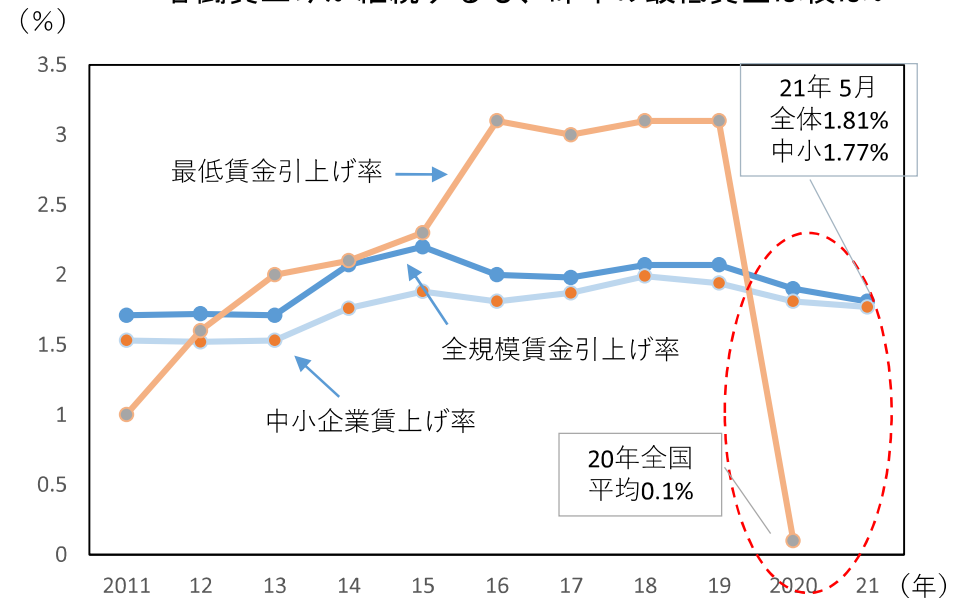
- 日本の一般労働者の賃金は主要国と比べて低い水準にとどまっており、賃金水準の底上げが必要。
- 春闘においては、新型コロナウイルスの影響の下でも、中小企業も含めて、昨年、今年と賃上げが継続し人材確保を図るなど前向きな動きが続く一方で、最低賃金は昨年横ばいとなり、一般労働者の賃金との差が生じている。

図表9 主要国の平均賃金の水準(2019年)
～日本の賃金水準は相対的に低め～



(備考) OECD Statより作成。国民経済計算の賃金・俸給をもとにOECDが計算したフルタイム雇用者相当分を時給に換算。2019年のレートでドル表示。

図表10 春闘賃上げ率と最低賃金引上げ率
～春闘賃上げが継続するも、昨年の最低賃金は横ばい～



(備考) 春闘は連合集計。2021年は第5回集計の結果。

令和3年6月17日

 総務省
 厚生労働省

希望する高齢者に対する新型コロナワクチン接種

希望する高齢者の方々に对各市区町村におけるワクチン接種の終了時期の見込み（6月16日時点）について、厚生労働省とともに都道府県に照会し、今般、回答を取りまとめましたので、その結果をお知らせいたします。

<高齢者向け接種の終了時期の見込み>

終了予定時期	7月未まで	8月中	9月以降	合計
自治体数	1,741 (+23) (100.0%)	0 (▲21) (0.0%)	0 (▲2) (0.0%)	1,741

注1：増減数は、6月1日時点（6月2日公表）との比較。

注2：医療従事者の確保等を前提とした回答も含まれている。

連絡先

総務省 地域力創造グループ地域政策課
 担当： 茂原課長補佐、酒川係長
 電話： 03-5253-5523(直通)

厚生労働省 健康局健康課予防接種室
 担当： 小林室長補佐、入澤主査
 電話： 03-6812-7812(直通)

(都道府県別の内訳)

	7月未まで	8月中	9月以降	合計	7月未までに終了 予定の団体の割合
北海道	179 (163)	-	-	179	100.0% (91.1%)
青森県	40 (40)	-	-	40	100.0% (100.0%)
岩手県	33 (33)	-	-	33	100.0% (100.0%)
宮城県	35 (35)	-	-	35	100.0% (100.0%)
秋田県	25 (23)	-	-	25	100.0% (92.0%)
山形県	35 (35)	-	-	35	100.0% (100.0%)
福島県	59 (57)	-	-	59	100.0% (96.6%)
茨城県	44 (44)	-	-	44	100.0% (100.0%)
栃木県	25 (25)	-	-	25	100.0% (100.0%)
群馬県	35 (35)	-	-	35	100.0% (100.0%)
埼玉県	63 (62)	-	-	63	100.0% (98.4%)
千葉県	54 (54)	-	-	54	100.0% (100.0%)
東京都	62 (60)	-	-	62	100.0% (96.8%)
神奈川県	33 (33)	-	-	33	100.0% (100.0%)
新潟県	30 (30)	-	-	30	100.0% (100.0%)
富山県	15 (15)	-	-	15	100.0% (100.0%)
石川県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
福井県	17 (17)	-	-	17	100.0% (100.0%)
山梨県	27 (27)	-	-	27	100.0% (100.0%)
長野県	77 (77)	-	-	77	100.0% (100.0%)
岐阜県	42 (42)	-	-	42	100.0% (100.0%)
静岡県	35 (35)	-	-	35	100.0% (100.0%)
愛知県	54 (54)	-	-	54	100.0% (100.0%)
三重県	29 (29)	-	-	29	100.0% (100.0%)
滋賀県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
京都府	26 (26)	-	-	26	100.0% (100.0%)
大阪府	43 (43)	-	-	43	100.0% (100.0%)
兵庫県	41 (41)	-	-	41	100.0% (100.0%)
奈良県	39 (39)	-	-	39	100.0% (100.0%)
和歌山県	30 (30)	-	-	30	100.0% (100.0%)
鳥取県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
島根県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
岡山県	27 (27)	-	-	27	100.0% (100.0%)
広島県	23 (23)	-	-	23	100.0% (100.0%)
山口県	19 (19)	-	-	19	100.0% (100.0%)
徳島県	24 (24)	-	-	24	100.0% (100.0%)
香川県	17 (17)	-	-	17	100.0% (100.0%)
愛媛県	20 (20)	-	-	20	100.0% (100.0%)
高知県	34 (34)	-	-	34	100.0% (100.0%)
福岡県	60 (60)	-	-	60	100.0% (100.0%)
佐賀県	20 (20)	-	-	20	100.0% (100.0%)
長崎県	21 (21)	-	-	21	100.0% (100.0%)
熊本県	45 (45)	-	-	45	100.0% (100.0%)
大分県	18 (18)	-	-	18	100.0% (100.0%)
宮崎県	26 (26)	-	-	26	100.0% (100.0%)
鹿児島県	43 (43)	-	-	43	100.0% (100.0%)
沖縄県	41 (41)	-	-	41	100.0% (100.0%)
合計	1,741 (1718)	-	-	1,741	100.0% (98.7%)

※括弧書きは、6月1日時点